



I LIVE IN  
TSUKUBA  
MIRAI.

# ア

アイデンティみらいは、市内・小張に本拠地を置くサッカークラブ

で、今年クラブ創立32年目を迎えます。地域のスポーツ・文化の中心地となるクラブ創りを掲げ、将来のJリーグ参入を目標に、現在は関東サッカーリーグ2部を戦っています。

今回の特集では、アイデンティみらいの選手・監督へのインタビューを交えながら、関東サッカーリーグを戦う地元クラブの魅力に迫ります。

関東サッカーリーグは、1部と2部があり、それぞれ10チームによるホーム&アウェー方式のリーグ戦（18試合）が行われます。今年はコロナ禍もあり、前期リーグ（9試合）がすべて中止となっています。後期リーグ（9試合）は7月11日に約3カ月遅れで開幕。感染症拡大防止のため、残念ながら無観客での試合開催となっています（8月14日時点）。

今回はアイデンティのトップチームの、MF都並智也選手、FW小島正之介選手、MF笠原大聖選手、それにFW南将元選手の4人にインタビューした際の内容をお伝えします。



# Vamos! アイデンティみらい

今季、チームのキャプテンを務めるMFの都並選手は、闘争心を前面に出した気迫のこもったプレーが持ち味。MFの笠原選手は今季新加入。敏捷性を生かし相手の嫌がるところでボールを受け、仕掛けるプレーが得意。FWの小島選手は得意のドリブルを駆使し、一瞬のキレとスピードでゴールを狙うプレースタイル。FWの南選手は前線でボールを受けて攻撃のリズムをつくったり、相手のディフェンスラインの裏に抜け、ゴールを狙う選手です。

仲間と練習できることが嬉しい

ーコロナの影響で前期リーグが中止となった中で、ようやく後期リーグが開幕しました。今の心境を教えてください。

**都並選手** 1カ月くらい自粛期間があって、チーム練習もできない時期があって。こんなに長くサッカーから離れていたのは初めてだったので、試合勘を取り戻すのが難しい面もありました。今はグラウンドで仲間と一緒に練習できることが嬉しいですね。



**南選手**

とにかく試合ができるようになったのが嬉しいですね。試合をするためにサッカーをやっているのです。

**笠原選手** 自分にとって社会人サッカーデビューの年なので、無観客でも試合ができるようになって良かったです。

応援してくれる皆さんに結果で応えたい

「サッカーができるようになった喜びが皆さんから伝わってきます。今季の意気込みを聞かせてください。」

**笠原選手** チームとしては残りの試合を全部勝つこと、個人としては毎試合活躍することです。  
**都並選手** キャプテンとして

チームを引っ張っていく立場なので、ケガなくグラウンドに立ち続けていきたいですね。コロナの影響もあって今季の試合は今のところ無観客。サポーターの皆さんと触れ合う機会が少ないですが、チームとして結果を出し続けることで、応援してくれる皆さんに応えていくしかないと思っています。そのためにも、毎試合勝ちを目指してしっかりとやっていきたいと思えます。

選手の熱量を肌で感じられる距離感が魅力

「サポーターの皆さんからの応援は力になりますよね。早く無観客試合が解除されるといいのですが。このみらい平グラウンドで試合を観戦することの魅力はどこにあると思いますか。」

**小島選手** Jリーグのスタジアムだと、遠くからしか見えないんですが、このみらい平グラウンドなら、選手が話していることもわかるし、戦っている姿が間近で見られます。

**笠原選手** ゴールの喜びや選手の熱量が肌で感じられるところも魅力だと思います。

**都並選手** みらい平地区は人口が増えている地域。僕たちがホームゲームで結果を出すことで、たくさんの人にまた見に来てもらえる。みらい平グラウンドが地域の人たちの集まれる場所になって、サッカーを通じた新たなコミュニティにしたい。ありがたいと思っています。

感動を与えられるプレーを「サッカーを共通の目的にした新たなコミュニティ、素晴らしい」

と思います。そうなればまさに地域に根付いたサッカークラブですよ。最後に、応援してくれるサポーターの皆さん、この記事を読んでアイデンティティに興味を持ってくれた方に、一言お願いします。

**南選手** 自分たちを知ってもらえるよう、気持ちで負けないプレーをして、まずは結果を出していきたいと思えますので、応援よろしくお願いします。

**小島選手** 感動を与えられるようにしっかりとプレーしたいと思えますので、無観客が解けたらぜひ、みらい平グラウンドに試合を見に来てください。

**都並選手** 昨年は市の「LIVE IN TSUKUBAMIRAI」のポスターのモデルをさせてもらいました。それがきっかけで市民の方から声をかけてもらうこともあり、このクラブのことを少し知ってもらえたのかなと思えます。次は、試合を見に来てもらいたいです。真剣な自分たちやおもしろい自分たちも、グラウンドに来てもらえたら知ってもらえるので。ぜひ、応援よろしくお願いします。

「ありがとうございました。」



つなみ ともや MF 都並 智也選手

背番号は 14 番、利き足は右。



かさはら たいせ MF 笠原 大聖選手

背番号は 16 番、利き足は右。



こじま まさきのすけ FW 小島 正之介選手

背番号は 11 番、利き足は左。



なみ ちゃんウオン FW 南 将元選手

背番号は 27 番、利き足は右。



とみた てつじ  
富田 哲二 監督

1954年8月7日生まれ。読売クラブ、ドイツアマチュアクラブでプレー。ケルンスポーツ大卒。JFA ナショナルトレセンコーチ、ジェフユナイテッド千葉 U-18 監督、U-15 監督を経て2008年からアイデンティみらい監督就任。JFA 公認 S 級ライセンス取得。

## 監督インタビュー

— 新型コロナウイルスの影響もあり、例年とは違うところで難しい面もあったと思いますが、今季のチームづくりについてお聞かせください。

富田監督 前期リーグが中止ということで、冬から春にかけて準備してきたものが2、3カ月空いてしまいました。選手たちのフィジカル面は問題ないと思っています。今季は先発メンバーを昨季から半分入れ替えました。若い選手も入ってきましたし、彼らをいかにチームに根付かせていくかがポイントですね。結果を出し続けていくためには時間も必要ですから、試合を重ねながら、戦術を浸透させて、選手同士のコミュニケーションを深めていければと思います。

— 監督が選手に求めるものはどんなところでしょうか。

富田監督 今の自分の限界までのチャレンジをすることです。ベストを尽くしたうえで失敗するのは構わない。最後の1センチまで、相手にボールを渡さないことにこだわってほしい。いつも伝えていきます。

— ありがとうございます。今季はここまで1分1敗（8月14日時点）ですが、今後の意気込みをお聞かせください。

富田監督 今季はリーグのルール上、降格することがないので、関東リーグ1部昇格を目指し、思い切って試合に臨みます。今は無観客ですが、観客を入れられるようになったときにはぜひ、市民の皆さんにも試合を観に来ていただければ嬉しいです。

## サッカーを通じた地域コミュニティづくりへ向けたさまざまな活動



(左から) 笠見さん、赤城さん、松井さん

### 「日常の気分転換になる」

#### 地域のママたちが参加するサッカー教室

サッカーを幅広い皆さんに楽しんでもらおうと、みらい平グラウンドでは毎週月曜日、女性限定のサッカー教室「ママさんクリニック」を実施しています。取材したこの日も、13人の「ママさん」たちが午前10時から正午までの2時間、ミニゲームなどで気持ちよく汗を流していました。

市内から参加していた3人の方に話を聞きました。松井由香里さんは「良いストレス解消になります」と話し、赤城元子さんは「日常生活をリセットして気分転換できます。子育ての情報交換をすることもありますよ」とも。笠見麻衣さんは「チームみんなが運動してゴールを獲れたときが嬉しいですね。運動経験ゼロですが楽しめています」と、皆さんそれぞれ笑顔を見せてくれました。

1回から参加でき、自分の都合に合わせて参加できるのも魅力のよう。気になった方はぜひ、見学してみたいはいかがでしょうか。



子どもたちとサッカーをする本田選手

### 「スポーツの楽しさ伝えたい」

#### 児童クラブで子どもたちとサッカーで交流

アイデンティみらいでは、月に5日程度、選手たちが市内小学校の「放課後児童クラブ」を訪れ、子どもたちと身体を動かして遊ぶ活動を行っています。子どもたちにとっては、アスリートと直に<sup>じか</sup>触れ合うことのできる貴重な機会です。

取材したこの日は、アイデンティみらいの本田大雅選手と鈴木和希選手、南将元選手の3人が参加。サッカーや鬼ごっこを子どもたちと一緒に楽しんでいました。

サッカーを担当していた本田選手は「まずは体を動かす楽しさを知ってもらいたい」といいます。「サッカーは1人では限界がある。ドリブルだけでなく、味方にパスを出すことで状況が有利にもなる。遊びを通じてコミュニケーションをとる楽しさを学んでくれたら」と話してくれました。

参加した子どもたちは「鬼ごっこが楽しかった」「疲れたけどサッカーが楽しかった」と笑顔を見せてくれました。



# 2020年 アイデンティみらい トップチーム登録選手一覧

2020年シーズンにアイデンティみらいの  
トップチームに所属する選手の皆さんです。  
ぜひ、応援をよろしくをお願いします。

表の見方

背番号	
ポジション	顔写真
氏名 (敬称略)	
生年月日	身長 / 体重 (cm) / (kg)

<b>1</b>	
<b>GK</b>	
ほんだ たいが <b>本田 大雅</b>	
1990.9.7	182 / 78

<b>2</b>	
<b>MF</b>	
きた ゆうま <b>喜多 佑真</b>	
1990.4.22	171 / 65

<b>3</b>	
<b>DF</b>	
やまざき たいせい <b>山崎 大成</b>	
1991.12.10	175 / 77

<b>4</b>	
<b>DF</b>	
こあくつ えいじ <b>小堺 瑛士</b>	
1996.9.9	176 / 75

<b>5</b>	
<b>MF</b>	
つかもと じゅんぺい <b>塚本 純平</b>	
1991.5.12	178 / 72

<b>6</b>	
<b>MF</b>	
ふかまつ しゅんぺい <b>深松 俊平</b>	
1992.4.16	171 / 65

<b>7</b>	
<b>MF</b>	
きた しゅういち <b>喜多 翔一</b>	
1994.4.13	166 / 63

<b>8</b>	
<b>MF</b>	
おぐろ しゅうた <b>小黒 翔太</b>	
1990.4.10	177 / 69

<b>9</b>	
<b>FW</b>	
たけはな かずま <b>武花 和真</b>	
1997.5.15	170 / 65

<b>10</b>	
<b>FW</b>	
むらかみ しゅう <b>村上 翔</b>	
1990.5.5	173 / 65

<b>11</b>	
<b>FW</b>	
こじま まさのすけ <b>小島 正之介</b>	
1993.4.2	165 / 60

<b>13</b>	
<b>FW</b>	
さか ゆうき <b>坂 裕樹</b>	
1990.10.13	171 / 65

<b>14</b>	
<b>MF</b>	
つなみ ともや <b>都並 智也</b>	
1989.3.17	179 / 75

<b>15</b>	
<b>MF</b>	
すずき しゅうへい <b>鈴木 翔平</b>	
1987.6.13	166 / 60

<b>16</b>	
<b>MF</b>	
かさらは たいせ <b>笠原 大聖</b>	
2001.5.14	166 / 59

<b>17</b>	
<b>FW</b>	
きたむら こうじ <b>北村 光司</b>	
1996.9.27	185 / 79

<b>18</b>	
<b>DF</b>	
すずき かずき <b>鈴木 和希</b>	
1994.5.10	182 / 75

<b>19</b>	
<b>FW</b>	
たかもと しゅうま <b>瀧本 翔真</b>	
1994.2.1	166 / 60

<b>20</b>	
<b>FW</b>	
すずき せいや <b>鈴木 聖弥</b>	
1992.5.29	166 / 64

<b>22</b>	
<b>DF</b>	
おいかわ せいや <b>老川 星矢</b>	
1998.9.20	167 / 64

<b>23</b>	
<b>MF</b>	
はら えいじゅ <b>原 英寿</b>	
1998.6.23	170 / 69

<b>24</b>	
<b>FW</b>	
まるさき せいや <b>丸崎 誠也</b>	
2000.4.14	175 / 72

<b>26</b>	
<b>DF</b>	
いまはし りょう <b>今橋 涼</b>	
1990.7.2	180 / 75

<b>27</b>	
<b>FW</b>	
ナム チャンウォン <b>南 将元</b>	
1997.4.15	176 / 71

<b>28</b>	
<b>DF</b>	
ぐんじ しげひこ <b>郡司 滋比古</b>	
1990.11.14	175 / 70

<b>31</b>	
<b>GK</b>	
おがさわら まさと <b>小笠原 正人</b>	
1992.10.18	176 / 74

ICTで子育て支援の実  
現へ

市では、ICTツールを活用した子育て支援の実証実験を2つの公立保育所で行なっています。これは、双方向にやりとりのできるアプリケーション「CHROMO（クロモ）」を保育所に導入し、保育所と保護者のやりとりをデジタル化することでタイムリーに正確な情報伝達

を行なうことが狙いです。

今まで紙でやりとりしていた書類を電子化したり、デジタル媒体で出欠管理をしたり、欠席の連絡もスマホからできるようにになり、「保育所だより」や「クラスだより」もパソコンやスマホで読めるようになっていきます。

伊奈庁舎秘書広報課 ☎58・2111（内線1104）



多かった一方通行のいわゆる「プッシュ型」と呼ばれるものとは一線を画し、「CHROMO（クロモ）」登録者と双方向でつながれる利点を活かしていきます。それにより、子育てに関する定期的なフォローアップが可能となり、子育て相談などをもっと身近に感じていただくことを目指していきます。

本市は今年1月にこのアプリケーションの開発元である株式会社HENNGEと「子育て支援による地域活性化」に関する包括協定を締結しており、同社の協力のもと、実証実験を進め、さらに何が必要か、使いやすくなるためにはどうすればよいか、さまざまな角度から調査していくなど、民間企業の力をフルに活用しながら、みなさんにとって価値のあるサービスにしていきたいです。

妊娠期から出産、育児期など、切れ目のない子育て支援の実現を目指し、HENNGE社と連携しながら、さまざまなハードルを越えていきたいと思っています。

協定書を手にする宮本和明副社長と小田川市長



お知らせ

高砂熱学工業(株)と協定を結びました  
伊奈庁舎企画政策課 ☎58・2111（内線1205）

市では、高砂熱学工業(株)と、地域社会の持続可能な発展のため「みらい都市」の実現に

向けた包括連携協定』を結びました。

高砂熱学工業(株)は、空調設備に関する、世界でも最先端の技術力とノウハウを持っています。環境エンジニアリングのトップ企業であり、当社富士見ヶ丘地内に、研究施設「高砂熱学イノベーションセンター」を開設しています。

今後は、この協定に基づき、脱炭素社会の実現や社会課題の解決に向け相互に協力し取り組んでいきます。

協定書を手にする小島和人代表取締役社長と小田川市長



10月7日(水) Jアラート  
全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム（Jアラート）の動作確認のため、内閣官房から全国に配信された情報が、正常に作動するか、全国の自治体で一斉に試験放送を実施します。試験放送ですので、お間違えのないようお願いいたします。

■日時：10月7日(水) 午前11時頃

【放送内容（参考）】

- ♪上り4音チャイム♪
- 「これは、Jアラートのテストです」×3回
- 「こちらは、ぼうさいつくばみらいです」
- ♪下り4音チャイム♪

※全国瞬時警報システム（Jアラート）とは地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

伊奈庁舎防災課 ☎58・2111（内線2502）



手続き・申請

## マイナンバーカードを出張申請で 伊奈庁舎市民窓口課 ☎58・2111 (内線3404)

市内の公共施設に市職員が出

向き、タブレット端末を使用し  
て無料で証明写真を撮影し、マ  
イナンバーカードの申請手続き  
をお手伝いします(初回発行無  
料)。できあがったマイナンバー  
カードは、申請から約1カ月後  
にご自宅に郵送します。

※やむを得ない理由により中  
止・延期になることがあります。  
あらかじめご了承ください。

### 【利用方法】

出張申請サポートご利用日  
の前日までに市民窓口課に電  
話で、ご利用予約をお願いし  
ます。(利用希望日、利用人数  
など)

※申請者多数の場合は受け付け  
を終了する場合があります。

### 【受付条件】

次の①～④すべての条件を満  
たす必要があります。

## ■本人確認書類

	種類
A	運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など ※顔写真付きの公的身分証
B	各種健康保険証・年金手帳・介護保険証・社員証・学生証など ※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されていること

15歳未満の方	・親権者の本人確認書類 ・戸籍謄本など資格を証する書類 (ただし、本籍がつくばみらい市内にある場合や同居の親などは不要)
成年被後見人の方	・後見人の本人確認書類 ・成年後見登記事項証明書

## ■出張申請サポート日

出張場所	期日
谷原分館 (東櫛戸西櫛戸入会地)	9月4日(金)
小絹コミュニティセンター (小絹848)	9月16日(水)
板橋コミュニティセンター (板橋2675-1)	9月18日(金)
福岡分館 (福岡1433)	10月2日(金)
十和分館 (上長沼1240)	10月7日(水)

※各会場のサポート時間：午前10時～午後4時

①市に住民登録があること

②申請者本人(15歳未満の方お  
よび成年被後見人の方は法定  
代理人とともに)が会場に来  
ることができること

③まだマイナンバーカードを申  
請していないこと

④本人確認書類および次の必要  
なものを持参できること

### 【申請に必要なもの】

○個人番号カード交付申請書  
(申請書が手元になくても手  
続きできます)

○通知カード(申請受付時に回  
収します)

○住民基本台帳カード(お持ち  
の方のみ)

○本人確認書類原本(左上表の  
Aから2点、またはAから1  
点とBから1点、もしくはB  
から2点が必要です)

※申請者本人が15歳未満の方  
および成年被後見人の方は、  
追加で必要な書類があります。

▼申請時に通知カードを返納い  
たきますので、マイナン

バーカードを受け取るまでの  
約1カ月間、お手元にマイナ  
バーの確認書類が無い状態  
となります。あらかじめ通知  
カードのコピーを取るか、マ  
イナンバーを控えておいてく  
ださい。



お知らせ

## マイナポイントに関する詐欺にご注意を 伊奈庁舎秘書広報課 ☎58・2111 (内線1104)

消費者庁では、マイナポイン  
ト事業に乗じた詐欺などについ  
て注意喚起を行っています。

マイナポイントを活用した消  
費活性化策で、市職員や、総務  
省職員、その関係者などが、マ  
イナンバーや口座番号を聞き出  
したり、通帳やキャッシュカー  
ドを預かったり、手数料を要求  
することはありません。不審な  
電話などがありましたら、遠慮  
なくご相談ください。

○警察相談専用電話☎9110  
または最寄りの警察署

○消費者ホットライン(局番な  
しの3桁)☎188

○マイナポイント全般に関する

こと…マイナンバー総合フ  
リーダイヤル☎0120・95  
・0178(ダイヤル後、5  
番を選択)

### ■マイナポイント事業とは

マイナンバーカードを取得し  
た人が「マイナポイント」の  
申し込みを行い、選択し  
たキャッシュレスサービ  
スで2万円分のチャージまたはお  
買い物をする、チャージ額

または決済額の25割(上限  
5000円)が「マイナポイ  
ント」として還元される事業

で、消費の活性化、マイナン  
バーカードの普及促進を目的  
とするものです。

# 自然災害と感染症に備える

水害などの自然災害が発生した際に開設する避難所では、3つの密（密閉・密集・密接）が起こりやすく、現在流行している新型コロナウイルスをはじめとする感染症の拡大が心配となります。

今回は、災害時の心構えや避難所での感染症に備えるためのポイントを紹介します。

## 日頃の備えが命を守る

台風などによる風水害は、気象や河川の情報などにより、洪水や土砂災害の危険性について、事前に把握することができ、事前把握することができ、事前に確認し、早い段階で適切に避難することによって、自身や家族の身を守るにつながります。

## 逃げ遅れゼロへ！

日頃からのタイミングでどのように避難するかを決めておくことが重要です。

現在、避難判断の基準となる警戒レベルは5段階に分かれ、それぞれの段階で皆さんが取るべき行動が示されています。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動を心掛けましょう。

## 感染症対策を踏まえた避難時のポイント

避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。自宅の安全が確保できている場合は、自宅に留まる在宅避難も避難行動の一つです。

- 避難所以外にも、安全に避難できる場所があるか、家族や親戚、友人と話し合いましょう。
- マスク・消毒液・体温計・スリッパなどは、できるだけ自身で持参してください。

○ハザードマップなどにより、避難所や自宅の周辺にどのような危険があるか、確認しておきましょう。

○豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。

## 日頃から備蓄すべきもの

- 3日分の水や食料
- ラジオ・懐中電灯
- 携帯電話
- アルコール消毒液
- 体温計・マスク
- ウェットティッシュ
- 石けん・常備薬
- ゴミ袋など

問 伊奈庁舎防災課 ☎58・2111（内線2502）

名称：警戒レベル  
発信者：市区町村等  
内容：避難情報

名称：警戒レベル相当情報  
発信者：気象庁や都道府県等  
内容：河川水位や雨の情報

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報	防災気象情報(警戒レベル相当情報)	
			浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)
5	命を守る最善の行動	災害発生情報	5相当	大雨特別警報(土砂災害)
4	危険な場所から全員避難	避難勧告(避難指示(緊急))	4相当	土砂災害警戒情報
3	危険な場所から高齢者などは避難	避難準備・高齢者等避難開始	3相当	大雨警報
2	ハザードマップ等で避難方法を確認	大雨注意報 洪水注意報	2相当	—
1	最新情報に注意	早期注意情報	1相当	—



台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

- 「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

平時に  
確認

### 避難行動判定フロー

#### ●あなたがとるべき避難行動は？〈必ず取組みましょう〉

ハザードマップ\*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください

はい

災害の危険があるので、原則として※、自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、  
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である  
②浸水する深さよりも高いところにいる  
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

解説は裏面をご覧ください

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

#### ■マイ・タイムラインイメージ

時間	河川管理者(国、県)	市町村	市民の皆さん
3日前	・台風予報 ・大雨洪水注意報		・今後の台風の進路などを確認 ・避難時の携行品を準備 (マスクや消毒液も準備)
1日前			家族の今後の予定を確認
半日前			川の水位をインターネットで確認
5時間前	・氾濫警戒情報 ・避難判断水位情報	【警戒レベル3】 避難準備・高齢者等避難開始	・体温を測定 ・早めの避難開始
3時間前	・氾濫危険情報 ・氾濫危険水位情報	【警戒レベル4】 ・避難勧告 ・避難指示(緊急)	・マスクを着けて避難 ・避難所へ避難完了
災害発生	氾濫発生情報	【警戒レベル5】 氾濫発生情報	

#### 避難所生活でのポイント

- 避難所での感染症に備えるため、次の点に注意しましょう。
- 避難者間の距離を1〜2メートル空
- 3つの密(密閉・密集・密接)を避けましょう。
- 手洗いやマスクを着用し、咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底しましょう。
- 定期的な換気やこまめな清掃

を心掛けましょう。

- 発熱や咳があるなど、体調が優れないと感じたら、すぐに避難所担当員に伝えましょう。

#### 今すぐできる備え

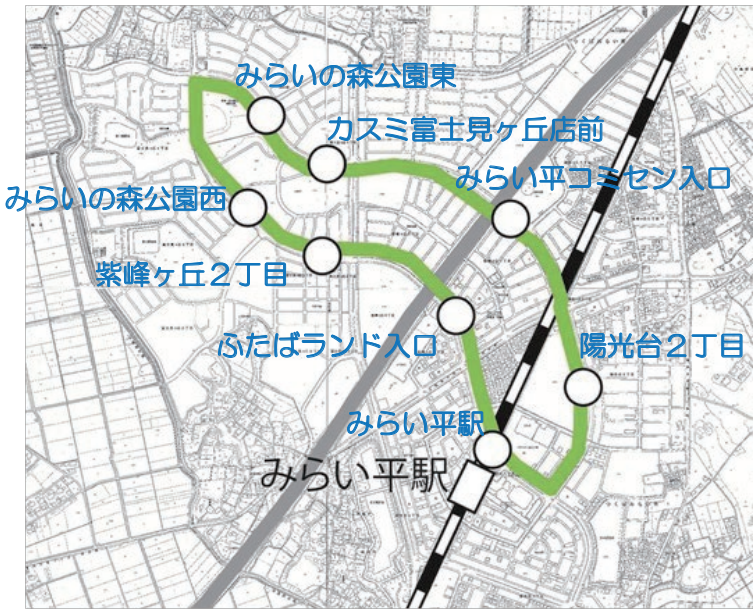
- 「マイ・タイムライン」を作る
- マイ・タイムラインとは、台風が発生してから、川の水が氾

濫するまでの一連の流れを理解し、命を守るために準備しておく物や、行動するタイミングをあらかじめ記しておくための防

災行動計画です。

マイ・タイムラインの作成方法や講座につきましては、伊奈庁舎防災課までご連絡ください。

▼みらい平通勤ライナールート図



▼みらい平通勤ライナー時刻表（時間はすべて午前）

停留所名称	1便	2便	3便
1 未来平駅	5:55	6:15	6:35
2 ふたばランド入口	5:57	6:17	6:37
3 紫峰ヶ丘2丁目	5:58	6:18	6:38
4 未来の森公園西	5:59	6:19	6:39
5 未来の森公園東	6:00	6:20	6:40
6 カスミ富士見ヶ丘店前	6:00	6:20	6:40
7 未来平コミセン入口	6:01	6:21	6:41
8 陽光台2丁目	6:02	6:22	6:42
9 未来平駅	6:10	6:30	6:50

公務員の方へ  
申請期限は11月30日(月)

市では、現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する国の取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金（一時金）を支給しています。

公務員以外の方へは、申請不要で、すでに支給済ですが、公務員の方が支給を受けるには、申請が必要となります。

所属庁から証明済の申請書が交付されましたら、お早めに申請をお願いします。

申請期限は、11月30日(月)です。



コロナ支援  
子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか  
問 こども課「子育て世帯への臨時特別給付金」窓口 ☎21・8034

クーポン券利用取扱店募集中  
クーポン券の利用ができる取扱店を募集します。

詳しくは、市および市商工会のホームページをご覧ください。  
▼お問い合わせ先 産業経済課、市商工会 ☎58・1700



お知らせ  
コミュニティバス「みらい号」  
谷和原庁舎都市計画課 ☎58・2111（内線5206）

みらい平通勤ライナーの無料市場を実施

コミュニティバス「みらい号」

は、4月1日より運行ルート・ダイヤを改正し、7ルートで運行しています。

より多くの方に乗車してい

ただけるよう、運賃無料の「お試し乗車」を実施しますので、この機会にぜひ、ご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期する可能性があります。

○みらい平通勤ライナーお試し

乗車

▼期間 9月14日(月)～18日(金)の5日間

▼実施ルート 〓みらい平通勤ライナー

※みらい平通勤ライナー以外のルートは通常運賃となります。

第2弾として10月4日(日)～10月10日(土)に全ルートのお試し乗車を行う予定です。



コロナ支援  
クーポン券を配布します  
問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111（内線3102）

1500円分のクーポン券を全世帯に配布します

市では、茨城県のガイドラインに沿った感染防止対策に取り組み市内の店舗で使えるクーポン券を全世帯に配布します。

クーポン券取扱店など詳細については、決まり次第お知らせしていきます。

クーポン券取扱店など詳細については、決まり次第お知らせしていきます。

取扱店の参加資格は、市内に店舗・事業所を有する事業者で、売り場面積1000㎡以下の小規模店舗となります。

なお、取扱店に参加する事業者は「らきアマジエちゃん」の登録が必要となりますが、感染防止対策に係る費用として、10万円を助成します。

詳しくは、市および市商工会のホームページをご覧ください。



コロナ支援

## ひとり親世帯に臨時特別給付金を支給します

窓 21・8034

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯について、臨時特別給付金を支給します。

### ■給付の種類

#### 《基本給付》

- ▼給付の対象者Ⅱ次の対象者①  
③のいずれかに該当する方
- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ②公的年金など（※1）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方（※2）で、平成30年中の収入額が児童扶養手当を受けられる水準を下回る方

※1 公的年金などは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などを言います。

※2 すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていけば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方も対象となります。

③新型コロナウイルス感染症の

影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

### ▼給付額Ⅱ1世帯5万円、第2子以降（※1）1人につき3万円

※1 対象となる児童は、児童扶養手当の支給要件を満たす児童になります。

#### 《追加給付》

▼給付の対象となる方Ⅱ基本給付の対象者①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

### ▼給付額Ⅱ1世帯5万円

#### ■申請について

対象者により申請の要否が変わります。

#### 《対象者①の場合》

・基本給付については8月11日に令和2年6月分の児童扶養手当を受給している口座に支給しました。

・追加給付については申請が必要

#### 《対象者②の場合》

・基本給付、追加給付ともに申請が必要です。

#### 《対象者③の場合》

・基本給付については申請が必要です。

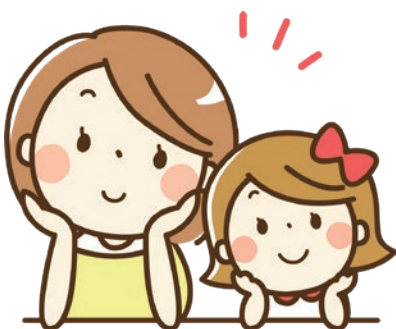
・追加給付については該当しません。

### ▼申請期限Ⅱ12月28日(月)

※支給時期や必要となる申請書の種類などの詳細は、市ホームページ内の「ひとり親世帯臨時特別給付金のお知らせ」をご覧ください。

#### 【問い合わせ】

伊奈庁舎こども課「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓 21・8034（平日午前9時～午後5時）



コロナ支援

## 経営相談窓口を延長します

窓 58・2111（内線3102）

中小企業・個人事業主の皆さまへ

### ■持続化給付金などの申請に困りですか

市では、経営相談窓口を毎週水曜日午後1時～午後5時、茨城よろず拠点のコーディ

ネーター（中小企業診断士、社会保険労務士など）が、無料で相談に応じます。

### ▼相談内容Ⅱ融資や家賃支援給

- ▼開催日Ⅱ9月2日(水)～10月28日(水) 毎週水曜日 午後1時～午後5時
- ▼相談料Ⅱ無料
- ▼場所Ⅱ谷和原庁舎1階ロビー
- ▼申し込み方法Ⅱ事前に電話予約してください。



コロナ支援

## 事業継続支援助成金を給付します

窓 58・2111（内線3102）

中小企業・個人事業主の皆さまへ

### ■国の給付金を活用し事業継続の支援に10万円

新型コロナウイルスによる影響を受け、国が行う「家賃支援給付金」を活用し、事業継続を図った、市内に事業所を有する事業者に対して10万円を助成します。

すでに家賃支援給付金の給付を受けた事業者も対象となります。

なお、申請する際には「いばらきアマビエちゃん」への登録が必須になります。

- ▼申請期間Ⅱ受付中
- ▼申請方法Ⅱホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類を添えて郵送にて産業経済課まで申請してください。



お知らせ

## 避難所開設の指針を定めました

伊奈庁舎防災課 ☎58・2111（内線2502）

現在、新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況において、災害が発生し、避難所を開設する際は、感染症対策に万全を期することが重要となっています。

市では、このような状況下での新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、次の方針で避難所を開設します。

- ①体調が優れない方の避難所⇨みらい平コミュニティセンター
- ※発熱をしている、または風邪の症状があるなど、一般の避難者との接触を避けるために開設します。
- ほかの施設に避難しても、発熱などの症状がある方は、みらい平コミュニティセンターに移動をお願いすることになります。あらかじめご理解ご協力をお願いします。
- ②避難行動要支援者専用の避難所⇨きらくやまふれあい
- ③一般の避難者⇨きらくやまふれの丘すこやか福祉館

れあいの丘世代ふれあいの館、総合運動公園など

④分散避難について

避難所では、密になることが想定されます。ホテルや親戚、友人宅への避難も、今のうちか



お知らせ

## 屋外スピーカーの改修工事を実施します

伊奈庁舎防災課 ☎58・2111（内線2502）

市では、災害時などにおける情報伝達手段としてアナログ波による防災行政無線を整備していますが、電波法令の改正により、現状の機器が令和4年11月30日をもって使用できなくなります。

そのため、市内に設置している屋外スピーカーをデジタル化に対応させるための改修工事を実施します。

これにあわせて、屋外スピーカーの移設や撤去、老朽化した柱の建替えなどもあわせて実施します。

工事期間中は、作業音の発生

らご検討ください。

車中泊をする場合は、支援の受けやすい総合運動公園の駐車場をご利用ください。

※新型コロナウイルスの感染者、またはその疑いがある方、および濃厚接触者の方は、個別に対応します。

相談窓口⇨健康増進課

## こんにちは！ 地域包括支援センターです！

問 市地域包括支援センター（伊奈庁舎内） ☎57・0203

### ■第17回

### 地域包括支援センター

### 出前講座

今回ご紹介するのは「出前講座」についてです。

地域包括支援センターの出

前講座は、市内在住・在勤・在学の方を対象に、センター職員が健康や介護、日常生活での困りごとに関してお話し、これからの生活を安心して過ごしていけるよう実施しています。

会場は市内であればどちらでもお伺いします。お近くの公民館や集会所以外にも、5名程度の方が集まれば個人宅にもお伺いします。サロンや友人同士のお茶のみの機会などにもご活用ください。

会場は市内であればどちらでもお伺いします。お近くの公民館や集会所以外にも、5名程度の方が集まれば個人宅にもお伺いします。サロンや友人同士のお茶のみの機会などにもご活用ください。

### ▼出前講座の内容

- 地域包括支援センターの紹介
- 認知症はどんな病気？予防できるの？
- 介護保険制度や成年後見制度について
- 杖や車イスの上手な選び方・使い方について
- 消費者被害とは
- 高齢者の虐待とは
- 在宅医療について

※このほか65歳以上の高齢者の介護・医療・保健・福祉に関する内容をご希望の際は、ご相談ください。

### ▼費用⇨無料

※日程についてはご希望にそえない場合もありますので、まずはご相談ください。



申請・手続き

## 無料で木造住宅の耐震診断を実施します

問 谷和原庁舎開発指導課 ☎58・2111 (内線5402)

広報6月号に掲載した、「木造住宅耐震診断士派遣事業」および「木造住宅耐震補強補助事業」の申込期間を延長します。

### ■「木造住宅耐震診断士派遣事業」とは

耐震診断を促進し、地震に強いまちづくりを促進するため、木造住宅耐震診断士を派遣して、無料で木造住宅の耐震診断を行う事業です。

### ■耐震診断士派遣事業の応募要件

- ①市内の木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、建築された住宅（現在の耐震基準を満たしていない住宅）
- ②2階建て以下の住宅で、延べ床面積が30平方メートル以上。店舗などの併用住宅は、建物全体の2分の1以上が住宅として使用されていること
- ③過去にこの制度の耐震診断を受けていないこと
- ④所有者は、市に住民登録があり、市税などを滞納していないこと

▼申込期限 11月30日(月)

※申込多数の場合は抽選となります。

### ■「木造住宅耐震補強補助事業」とは

地震発生時における既存木造住宅の倒壊などによる災害を防止するため、耐震改修設計および改修工事を行う方に費用の一部を補助する制度です。

### ■木造住宅耐震補強補助事業の応募要件

- 9月21日(月)～30日(水)までの10日間、秋の全国交通安全運動を実施します。



お知らせ

## 秋の全国交通安全運動を実施します

問 伊奈庁舎防災課

☎58・2111 (内線2504)

この運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と、正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

- ①市内の木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け建築された住宅。（現在の耐震基準を満たしていない住宅）
- ②耐震診断（精密診断法）の結果、上部構造評点※が1.0未満のもので、耐震改修設計および補強工事を実施することで、評点が0.3以上向上し、その評点が1.0以上になる住宅であること

※上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値のことです。

また、9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」とされています。

### ■運動の重点

- ①子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ②高齢運転者などの安全運転の励行
- ③夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転など危険運転の防止

- ③2階建て以下の住宅で、延べ床面積が30平方メートル以上。店舗などの併用住宅は、建物全体の2分の1以上が住宅として使用されていること（住宅の部分のみが対象）
- ④所有者は、市に住民登録があり、市税などを滞納していないこと。

### ■補助金と補助率

▼設計に要する費用 11 設計費用



お知らせ

## スポーツを通じた地域振興で協定締結

問 伊奈庁舎生涯学習課

☎58・2111 (内線7309)

- の3分の1（10万円が限度）
- ▼改修工事に要する費用 11 工事金額の3分の1（30万円が限度）
- ▼申込期限 11月30日(月)
- ▼受付予定件数 11 設計と改修工事それぞれ1件ずつ
- ※予定の棟数に達した時点で終了となります。
- ※詳しい応募要件や申し込み方法については、市開発指導課までご相談ください。

市では、株式会社茨城県民球団（山根将大代表取締役）と「つ



協定を結ぶ山根将大代表取締役と小田川市長

くばみらい市と株式会社茨城県民球団との連携協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、市と（株）茨城県民球団が、連携・協力することで、スポーツを通じた地域振興をはじめ、青少年の健全な育成、市民の健康増進・豊かな社会生活の実現を目的とした協定です。

今後、所属選手による野球教室などの開催や市のイベントへの参加、公式戦を優待観戦できる「つくばみらい市民の日」を設定するなど、お互いの魅力を発信できる取り組みを行ってまいります。



募集

## 有資格者社会復帰支援セミナーを実施します

伊奈庁舎地域推進課

☎58・2111 (内線1301)

働きたいと希望を持ちつつも、育児や引越しなどの理由で現場を離れたことで、再就職に不安を持つ有資格者の方に、実習の場を提供するセミナーを実施します。お気軽にご参加ください。お子さんがいる方は一時保育もあります。

▼実施日 令和3年2月末までの月々金曜日からご希望ください。

※年末年始、土・日・祝日を除く。

※幼稚園の場合は冬休み(12月25日(金)～令和3年1月7日(木))も除く。

▼時間 保育所(園) 午前9時30分～午後3時30分  
幼稚園 午前9時30分～午後2時30分

※一時保育を利用する場合は、セミナーの実施前後30分程度の手続き時間を要します。

▼場所 市内6保育所(園)および3幼稚園から選べます。可能な限り、申込者の希望先と受け入れ態勢を調整したうえで機会を設定します。

○伊奈第1保育所

○伊奈第2保育所

○谷和原第1保育所

○谷和原第2保育所

○ふれあい第1保育園

○ふれあい第2保育園

○すみれ幼稚園

○わかくさ幼稚園

○谷和原幼稚園

▼内容 各施設での保育・教育実地体験

▼対象者 保育士資格または幼稚園教諭免許を所持し、再就職を希望する市内在住の方(性別・年齢不問)

▼参加費 (給食費)

○保育所(園) 270円

○幼稚園 250円

▼一時保育 満1歳～未就学児



環境・くらし

## もみから焼きの際は周辺環境に配慮を

谷和原庁舎生活環境課

☎58・2111 (内線3306)

稲刈りが終わると燻炭を作る

などの目的で、「もみから焼き」があちらこちらで見受けられます。

しかし、毎年もみから焼きに伴う煙や臭いに関する苦情が多

対象。一時保育利用料がかかります。一時間あたりの金額は次のとおりです。

○3歳未満 300円

○3歳以上 200円

※別途給食費250円

○一時保育を利用する場合の実

習先は谷和原第2保育所または谷和原幼稚園になります。

▼申し込み方法 申込用紙に必

要事項を記入し、郵送、FAX、

メールまたは地域推進課まで

直接持参してください。なお、

申込用紙は地域推進課に用意

しているほか、市ホームページ

からもダウンロードできます。

▼申込締切 参加希望日の40日前

▼応募先 〒300・2395

つくばみらい市福田195

つくばみらい市地域推進課

FAX 58・5611

☐chikoi@city.tsukubamirai.jp

く寄せられています。

もみから焼きをする際には、「住宅地周辺で燃やさない」「風向きに注意する」など、周囲に住む方の迷惑にならないよう十分に配慮してください。

## 立浪部屋力士の皆さんが小田川市長を表敬訪問

大相撲・立浪部屋たちなみの3人の関取の皆さんが8月11日、小田川市長を表敬訪問しました。

当日は立浪親方、明生関、豊昇龍関、天空海関が、立浪部屋関東後援会の皆さんと来庁。十両優勝の喜びと勝ち越しを報告してくださいました。

7月場所千秋楽の8月2日、十両は10勝5敗で並んだ6人による優勝決定戦で、明生関が頂点に立ちました。初戦を勝った3人による「ともえ戦」となった決勝戦で、明生関は同じ立浪部屋の豊昇龍関、天空海関を連破。これにより明生関は来場所

の再入幕を確実にしています。

明生関は「自身の最高位を目指して頑張ります」、豊昇龍関は「勝ち越し目指して頑張ります」、

天空海関は「茨城出身の力士として、名前を知ってもらえるように頑張ります」と、それぞれ来場所に向けた意気込みを語ってくれました。来場所でのさらなる活躍を期待しています。



(左から) 天空海関、豊昇龍関、市長、立浪親方、明生関



明生 豊昇龍 天空海

▲サイン入り手形も寄贈いただきました



▶立浪部屋力士の活躍を記念して、伊奈庁舎入口では立浪部屋特集の展示をしています(展示の前で記念撮影)



お知らせ

伊奈庁舎秘書広報課

☎58・2111 (内線1104)

### JPQR事業者向け説明会・申込会開催

統一規格のQRコードを使用  
使用で決済がより手軽に

JPQRは(株)キャッシュレス推進協議会により策定されたコード決済の統一規格です。複数社ある決済QRコードを一枚のQRコードに統一化することで、一枚のQRコード(JPQR)で複数社の決済に対応できます。

市ではJPQRについての概要やメリット、申し込み方法などを聞いてみたい店舗・事業者の皆さんを対象とした説明会を開催します。参加希望の方は事前にお申し込みください。当日は新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用をお願いします。

※JPQRは店舗や事業者の方にとって、次のようなメリットがあると考えられます。

- 複数の決済事業者への一括申し込みが可能
- 統一QRにより決済が手軽に
- マイナポイントや各社キャンペーンの活用による集客率

アップ

※JPQRの決済入金確認にはスマホ・タブレット・パソコンなどのインターネット環境が必要です。

▼日時 9月9日(水) 午後2時～午後3時30分  
▼場所 伊奈庁舎3階大会議室



募集

### 結婚相談員を募集します

伊奈庁舎地域推進課

☎58・2111 (内線1301)

▼日時 9月9日(水) 午後2時～午後3時30分  
▼場所 伊奈庁舎3階大会議室  
lg.jp  
✉ it-p@city.tsukubamirai.  
FAX: 58・5611

▼申し込み方法 秘書広報課まで電話・FAX・電子メールのいずれかの方法で次の事項についてご連絡ください。

- 事業所名・業種
- 連絡先の電話番号
- 連絡担当者の役職・氏名

#### 申込先

☎58・2111 (内線1104)

lg.jp

結婚を希望している独身男女への結婚相談や出会いづくりを支援するため、地域の世話役として活動していただく「結婚相談員」を募集します。

- ▼募集人数 1人程度
- ▼応募条件 ①～③すべてに該当する方
- ①市内在住の方
- ②結婚相談および結婚支援に関し理解と熱意があり、必要な知識および豊かな経験を有する方
- ③奉仕的に活動ができる方

▼任期 2年間の日付から2年間

▼主な活動内容

- 結婚相談
- 「お見合い」の立ち会い
- 結婚相談員同士での情報交換、スキルアップ研修への参加

○婚活支援事業の啓発

- ▼応募方法 ①応募用紙に必要事項を記入し、郵送または地域推進課まで直接持参してください。なお、応募用紙は伊奈庁舎地域推進課にご用意しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ▼応募期限 9月30日(水) 午後5時必着
- ▼選考方法 ①面接審査(10月上旬を予定)



お知らせ

伊奈庁舎社会福祉課

☎58・2111 (内線4104)

### きらくやま入浴施設の使用料を改定します

10月1日(木)から、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館入浴施設の使用料を改定します。ご理解ご協力をお願いします。

なお、新たなサービスとしてシャンプー、リンス、ボディソープを常備します。また、お得なポイントカード(入浴10回で次回無料)を導入します。

現行使用料	市内の19歳から64歳までの方	市内の16歳から18歳の方 ・65歳から74歳の方	市内の15歳以下の方 ・75歳以上の方 ・障がい者と介助者1名 ・市外の未就学児。	市外の方
	200円	100円	無料	300円



10月1日(木)からの新使用料	市内の19歳から64歳までの方	市内の18歳以下の方(未就学児除く) ・65歳以上の方	市内の未就学児 ・障がい者と介助者1名 ・市外の未就学児	市外の方
	200円	100円	無料	300円

※市内：市内に在住・在学・在勤の方



お知らせ

# 令和2年国勢調査のお知らせ

伊奈庁舎企画政策課 ☎58・2111(内線1204・1207)

令和2年10月1日を基準日として、国内に住んでいる方(外国人を含む)および世帯を対象とする国勢調査が実施されます。

国内の人口や世帯の実態を明らかにし、各種行政施策そのほかの基礎資料を得ることを目的として、5年に1度実施されます。

9月中旬から国勢調査員が世帯を訪問しますので、皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

なお、回答方法につきましては、国勢調査員に調査票を直接渡す方法か、郵送やインターネットによる回答が可能です。特に、インターネットによる回答は、24時間パソコン・スマートフォンから簡単にできますので、ぜひ、ご利用ください。

## 国勢調査の概要

▼調査基準日 10月1日

▼調査対象 日本国内に住んでいるすべての方(外国人を含む)および世帯

▼調査項目 男女の別、出生の年月、就業状態、従業地・通学地など

▼調査結果の利用 調査の結果は、衆議院小選挙区の区割り、地方交付税の交付額算定の基準などの法定人口として利用



## 就学時健康診断を実施します

健康 教育委員会学校総務課 ☎58・2111(内線7110)

令和3年4月に小学校に入学する児童の就学時健康診断を10月に実施します。

該当者には就学時健康診断を受診する小学校・実施日・受付時間などを記載した「健康診断通知書」を8月末に郵送する予定です。通知書に記載された小学校で受診してください。

※所要時間は2〜3時間で、お昼ごろから受け付けを行う予定です。  
※通知書の裏面は、入学に必要な健康調査書となっております。事前にご記入の上、健診当日にお持ちください。

▼当日持参するもの 筆記用具、うわばき、母子健康手帳、ハンカチ、マスク  
※上下が分かれた着脱しやすい服装でお越しください。

されます。また、男女・年齢別人口、産業別人口、昼間人口、高齢者のいる世帯などの統計は、国・都道府県・市区町村の社会福祉、雇用政策、防災対策などの行政資料として利用されます。

※体調不良などの理由により欠席する方は、健診当日の午前10時までに学校総務課までご連絡ください。

◎ 次の場合は、学校総務課までご連絡ください。  
○ 9月10日(木)までに健康診断通知書が届かない場合

○ 指定された日程では都合が悪い場合や、市立小学校以外の学校に入学予定で、当市の就学時健康診断を受診しない場合

○ 健診当日の悪天候や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況、またはそのほかの事情などにより、やむを得ず就学時健康診断を中止する場合があります。中止の場合には、健診当日の午前10時までに、市のホームページでお知らせします。



## 丈夫な体は、歯の健康から！ 成人歯科検診のお知らせ

今、日本では35歳を超えると、8割以上の方が歯周病にかかっていると言われています。

歯周病やむし歯は、歯を失う原因となるだけでなく、肺炎や心疾患、糖尿病など、全身のさまざまな病気に影響を及ぼすことがわかってきています。

歯の寿命を延ばし、食べる楽しみと全身の健康を保つためにも、歯周病や虫歯の予防・早期発見・早期治療が重要です。

市では下記のとおり、成人歯科検診を実施します。この機会にぜひ、受診しましょう。

▼対象者 18歳以上の方

▼負担額 500円

▼内容 ①問診 ②歯科医師による診察 ③歯科衛生士によるブラッシング指導

◎特に、こんな方にお勧めです！  
○歯や歯茎で気になる症状がある方

実施日・会場	検診受付時間	予約期間	予約方法
11月14日(土) 保健福祉センター (古川1015-1)	①午前9時～ ②午前9時30分～ ③午前10時～ ④午前10時30分～ ⑤午前11時～	9月15日(火)～  ※定員になり次第締め切り。	●予約受付専用電話 ☎0297-25-2983 または健康増進課窓口にお越しください。  ●予約受付時間 午前9時～午後5時 (土・日・祝日を除く)

昨年度の検診受診者の声  
・ずっと歯科医院に行けなかったが、検診で歯の相談もでき、ためになった  
・妊娠中で歯が心配だったので、受けてよかった

○しばらく歯科医院(歯科検診)に行っていない方  
○効果的な歯磨きの方法を知りたい方





手続き・申請

## 令和3年度保育施設利用申し込みのご案内

伊奈庁舎子ども課 ☎58・2111(内線4203・4208)

令和3年4月入所希望者の認

可保育施設(保育所(園)、認定  
こども園(幼稚園部除く)、小規  
模保育、家庭的保育)の利用申し  
込みを次のとおり受け付けます。

なお、詳細については、10月  
1日(木)から配布予定の「令和3  
年度(2021年度)版つくば  
みらい市保育施設の利用案内」  
をご覧ください。

○配布場所：伊奈庁舎子ども課、  
谷和原庁舎市民窓口課、保健  
福祉センター内健康増進課。  
市ホームページからもダウン  
ロードできます。

### 利用できる基準

認可保育施設が利用できるの  
は、保護者が仕事や病気、出産、  
介護などの理由でお子さんを保  
育できない場合です。

### ▼注意事項

○利用調整(選考)は、保育の  
必要性(優先度)の高い順に  
希望施設の中から利用先を決  
定します。

○市外の認可保育施設を希望す  
る場合でも、こども課が窓口  
になります。

### ■受付期間・場所

▼期間 10月26日(月)～11月8日(日)

※土曜日、祝日は除く

▼時間 〇平日受付：午前8  
時30分～午後5時 / 〇日曜

日受付：午前8時30分～正午

▼場所 伊奈庁舎子ども課

※11月1日(日)は、谷和原庁舎

1階ロビーのみで受け付けを



お知らせ

## 屋外広告物の表示は許可制です

谷和原庁舎都市計画課

☎58・2111(内線5104)

道路沿いの土地、店舗の壁・

敷地、住宅の塀、電柱などには  
さまざまな大きさ・形の看板が  
設置されています。

市内のいたるところで目にす  
るこれらの看板は、屋外広告物  
といい、商業活動を活気づける  
ものですが、無秩序に掲示され  
ると、都市や自然の景観を大き  
く阻害します。

このため、屋外広告物の設置  
には基準が定められており、原  
則として、市の許可が必要とな  
りますので、次の点にご留意を  
お願いします。

お願いします。

行います。

※上記受付期間は、新型コロナ  
ウイルスの感染状況などによっ  
ては変更となる場合があります。  
変更となった場合は、ホー  
ムページに随時公表しますの  
で、ご確認ください。

### ■提出書類

市指定様式ほか提出書類の詳  
細は、「令和3年度(2021  
年度)版つくばみらい市保育施  
設の利用案内」をご覧ください。

①屋外広告物設置のために、土

地や塀などを貸す場合には、  
それが適法なものか、許可申  
請を行う予定であるものかど  
うかを依頼者に確認してくだ  
さい。疑問がある場合には、  
市へ連絡をしてください。

市へ連絡をしてください。

②店舗などの経営者の方は、基  
準に合った屋外広告物を設置  
するために、事前に市と協議  
をしてください。

良好な景観づくりと安全な  
広告物適正管理のために、市  
民の皆さんのご協力をお願い  
します。



お知らせ

## 9月10日～16日は自殺予防週間です

健康増進課(保健福祉センター内) ☎25・2100

世界保健機構(WHO)が制  
定する9月10日の「世界自殺予  
防デー」にちなんで、日本でも

9月10日～16日の期間を「自殺  
予防週間」としています。命の  
大切さや自殺の危険に気づき、  
対応方法などについて国民の理  
解を促進することを目的として  
います。

昨今は新型コロナウイルスや  
自然災害など、生活へ多大な影  
響を受ける事態も少なくありま  
せん。ストレス社会と言われる

中で、こころの健康にも目を向  
けてみませんか。

市ホームページまたは左のQ  
Rコードからは、気軽にメンタ  
ルヘルスのチェックができるシ  
ステム「こころの体温計」がご  
利用になれます。自身や家族の  
健康維持のためにぜひ、ご利用  
ください。

こころの  
体温計は  
こちら



募集

## ゲートキーパー研修会を開催します

健康増進課(保健福祉センター内)

☎25・2100

市では、自殺のサインに気付  
き、声をかけ、話を聞き、必要  
な支援につなぐ役割が期待され  
る「ゲートキーパー」の研修会  
を開催します。

今回の研修会では、自殺の要  
因として重要とされている「うつ」  
への理解と対応方法を学びます。

「うつ」の知識を学ぶ良い機会だ  
すので、ぜひ、ご参加ください。

※今後の感染状況や対策などに  
より、開催を中止する場合はあ  
ります。

▼日時 9月27日(日) 午前9時  
30分～正午

▼場所 保健福祉センター

▼講師 研究学園ななほしクリ  
ニック院長 小野真吾医師

▼定員 15人(要予約)

▼費用 無料



募集

## 認知症サポーター養成講座を開催します

伊奈庁舎介護福祉課

☎58・2111 (内線4305)

「認知症」は誰でもなる可能性のある病気です。いつ、自分や家族、周囲の人が認知症になるかわかりません。

認知症サポーター養成講座で認知症はどのような病気なのかを学び、自分や家族が認知症になったら、どのようにすればいいのかを考えるきっかけにしてみませんか。

「認知症サポーター」は、なにか特別なことをする人ではありません。認知症の人やその家族の「応援者」です。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることから始めましょう。

- 受講された方には、「応援者」の目印としてオレンジリング(フレスレット)を差し上げます。
- 開催日時 9月30日(水) 午前10時～午前11時30分
- 開催場所 伊奈庁舎2階会議室1・2
- 対象者 市内にお住まいの

- 講座内容 認知症の症状・認知症の人と接する時の心構えなど
- 申込期限 9月18日(金)(土、日、祝を除く)
- 申し込み 介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる場合があります。その際は申込者へ個別にご連絡します。



募集

## 任意後見制度と家族信託研修会の参加者募集

地域包括支援センター

伊奈庁舎内 ☎57・0203

- 方・市内に通学・通勤している方など(※介護専門職などを対象とするものではありません)
- 定員 先着20人(※定員になり次第締め切り)
- 費用 無料

- 昨年に引き続き、権利擁護研修会を開催致します。今年度は「任意後見制度と家族信託」をテーマに開催します。
- 自分の意思が伝えられない状態になったときでも望む生活を送りたい
- 自分が元気なうちに、信頼できる人に将来のことを任せたい
- 子がいない、一人暮らしで今後が心配
- お金の自己管理ができなくなるときに備えて

- 生からお話を聞いてみませんか。
- 開催日時・内容 9月25日(金) 時間 午後2時～午後4時
- 会場 さらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館 会議室
- 講師 中央法律事務所 弁護士 渡部俊介氏
- 対象 市内在住・在勤の方、民生委員、福祉関係従事者など
- 参加費 無料
- 申し込み 電話にてお申し込みください。
- 定員 45人程度(先着順)
- 申込期限 9月18日(金)



福祉

## 9月は「認知症を知る月間」です

地域包括支援センター(伊奈庁舎内) ☎57・0203

### 認知症への正しい知識を持つ

地域包括支援センターでは、認知症になっても本人の意思が尊重され、できるかぎり住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、さまざまな事業を行っています。

### 認知症初期集中支援チームの設置

認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を専門職が訪問し、認知症に関する相談に応じたり、医療機関の受診や介護サービスの利用支援などのサポートを一定期間(おおむね6カ月)集中的に行います。

- 認知症地域支援推進員の配置
- 各機関と連携し、認知症の普及啓発活動を行っています。
- 「認知症&在宅医療ガイドブック」などさまざまなツールの作成と普及
- 医療機関や介護サービス事業所、地域の人々とのネット

### ワーク作り

「認知症カフェ」など地域の人々が行う事業の支援

### お気軽にご相談ください

認知症についてお困りのことがあれば、まずは地域包括支援センターまでご相談ください。お住まいの近くの窓口でも相談できます。

いなりの里(豊・谷井田・三島・東地区) ☎57・1227

おめぐもり荘(十和・谷原・小絹・みらい平地区) ☎52・1280

雅荘(福岡・小張・板橋地区) ☎20・5525

「認知症を知る月間」に伊奈庁舎1階ロビーおよび市立図書館などで、認知症に関する展示を行います。

また、認知症に関する正しい知識や理解を持つための認知症サポーター養成講座を開催する予定です。詳しくはこのページ右上の記事をご覧ください。



募集

## 食生活改善推進員養成講座の受講生募集

健康増進課（保健福祉センター内）

☎25・2100

■食生活改善推進員（ヘルスメイト）とは？

通称、『食改』と呼ばれるボランティアです。現在、37人が、ピンクのエプロンを着けて活動しています。

■食改はどんな活動をしているの？

中学生を対象とした「魚のおろし方講座」、生活習慣病予防のための「ヘルシークッキング教室」、子育て世代の方向けの託児付きの「子育てスマイルクッキ

回	日付	時間	主な内容（一部変更する場合があります）
1	10月2日(金)	午前10時 ～正午	・開講式 ・講話「県民の健康状態と第3次健康いばらき21プラン」 ・「がん予防食」レシピの紹介（※）
2	10月28日(水)		・講話「食品衛生について」 ・「学童期の食事」レシピの紹介（※）
3	11月12日(木)		・講話「高齢者の栄養について」 ・「高齢者の低栄養を防ぐ食事」レシピの紹介（※） ・実技「健康づくりと身体活動」
4	12月3日(木)		・講話「生活習慣病予防」 ・「高血圧症予防食」レシピの紹介（※）
5	令和3年 1月26日(火)		・講話「食改の活動について」 ・閉講式

ング教室」など、さまざまなライフスタイルに合わせた、食を通じた健康づくりを推進する活動をしています。子育て中の方やお勤めをしている方も、無理のない範囲で活動しています。

■食改になるためにはどうすればいいの？

全5回の養成講座を受講後、次年度から活動に参加することができます。養成講座では、食の現状や食生活に関する正しい知識などについて、講義や調理実習で学びます。

※今年度の養成講座では、調理実習は実施しません。講座の中でレシピを紹介するので、次回

の講座までに自宅で作る方法とします。

▼会場＝保健福祉センター（古川1015・1）

▼対象者＝市内在住で、5回のうち4回以上受講できる方。

▼講座修了後に、食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方。

▼定員＝10人

▼費用＝1500円（テキスト代）

▼申し込み方法＝健康増進課窓口または電話でお申し込みください。

▼申込期限＝9月25日(金)

▼その他＝新型コロナウイルス感染症の状況により実施状況や内容が変更になる場合があります。ご了承ください。



募集

## 女性人材登録制度に登録しませんか

伊奈庁舎地域推進課 ☎58・2111（内線1301）

市では政策・方針決定の場合への参画を促進するため、さまざまな分野で活躍する女性の人材情報を登録してもらうことで、活用する取り組みを行っています。

市政に興味・関心のある方、自分の経験や得意分野を生かしたい方、自薦・他薦を問いませんので、この機会にぜひ、ご登録ください。

▼登録対象者＝次の事項のいずれにも該当する方が対象です。

○満18歳以上の女性

○市内に在住または勤務、もしくは市内の団体に所属する方

○各種分野で豊富な知識、資格をお持ちの方や社会活動で活動実績を有する方

▼登録方法＝申請書に必要事項を記入し、郵送または地域推進課まで直接持参してください。なお、他薦の場合、登録者の了承が必要となります。

また、申請書は、伊奈庁舎地域推進課に用意しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

▼活用方法＝登録した方の情報は、「女性人材登録名簿」および「女性人材登録台帳」に記載され、市における附属機関などの委員を選出する際や、諸事業の推進に女性の人材を必要とする際に活用します。

中学校での魚のおろし方講座





健康  
【高齢者対象】**無料の歯科検診を受けましょう**  
伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111（内線4407）

高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。

▼期間 9月1日(火)～12月31日(木)  
※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

▼対象者 茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、次の生年月日の方

①昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方

②昭和14年4月1日～昭和15年3月31日生まれの方

③昭和9年4月1日～昭和10年3月31日生まれの方

※対象となる方には8月中旬頃、健診の案内を送付しています。(施設など入所者を除く)

▼健診内容 ①問診、②歯の状態、③咬合状態、④口腔衛生の状態、⑤口腔乾燥の状態、

⑥歯周組織・粘膜の状況、⑦口腔機能評価、⑧呼吸の異常、⑨指輪つかテスト、⑩反復唾

液嚥下テスト、⑪事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導）など

科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。

②受診日までに、受診票内の問診項目を記入の上、受診当日

に「被保険者証」「受診券」「受診票」「健康手帳」「歯ブラシ」を持参し受診してください。

【問い合わせ先】

茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班  
☎029・309・1212

## お知らせ 88歳と100歳の方に敬老祝金を贈呈



お知らせ  
伊奈庁舎介護福祉課  
☎58・2111（内線4301）

市では、9月の敬老の日にあわせ、長寿のお祝いとして、88歳の方に1万円、100歳の方に3万円を贈呈します。

該当する88歳の方には、口座振込とします。100歳の方には市職員が訪問し、9月中にお届けします。

88歳の該当者の方全員に、「敬老祝金振込依頼書」を郵送します。必要事項を記入の上、介護福祉課まで返送ください。※振

込依頼書を提出してから、振込まで3週間程度かかります。

【対象となる方】

令和2年9月1日現在本市の住民基本台帳に1年以上記録されている方で、次に該当する方

○88歳の方（昭和7年4月1日～昭和8年3月31日までに生まれた方） 1万円

○100歳の方（大正9年4月1日～大正10年3月31日までに生まれた方） 3万円



健康  
医療用ウィッグ購入費助成制度のご案内  
健康増進課（保健福祉センター） ☎25・2100

市では、がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成しています。

▼申請期限 医療用ウィッグを購入した日の翌日から1年以内

▼助成対象者 ①・②の両方に該当する方。

①がん治療の副作用による脱毛症状に対処するために、医療用ウィッグを購入した方で、現にがん治療を受けている方または過去にがん治療を受けていた方

②医療用ウィッグを購入した日から申請日まで、本市に住民票がある方

▼助成額 1万円を上限に一人につき1回限り

※茨城県ではいばらきがん患者トータルサポート事業としてウィッグの購入費用を助成する事業を行っています。詳しくは県のホームページまたは県看護協会のホームページをご覧ください。

※いばらきがん患者トータルサポート事業の補助を受けた場合、市の助成はその交付額を差し引いた金額が対象となります。

市では、がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成しています。

▼申請方法 申請書に必要な書類を添えて健康増進課窓口または郵送で申請してください。

《申請に必要な書類》  
①つくばみらい市がん患者医療用ウィッグ購入費助成金交付申請書兼請求書※1

②医療用ウィッグを購入した金額がわかる領収書【原本】

③がん治療を証明する書類※2【写し】（お薬手帳、診療明細書など）

④いばらきがん患者トータルサポート事業補助金交付決定および交付額確定通知書【原本】（茨城県のホームページまたは茨城県看護協会のホームページをご参照ください）

⑤切手貼付返信用封筒（郵送での申請の方で、領収書の返送をご希望の方）

※1健康増進課窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

※2抗がん剤名称が記載されているなど、がん治療を受けていることが確認できるものにして

ください。

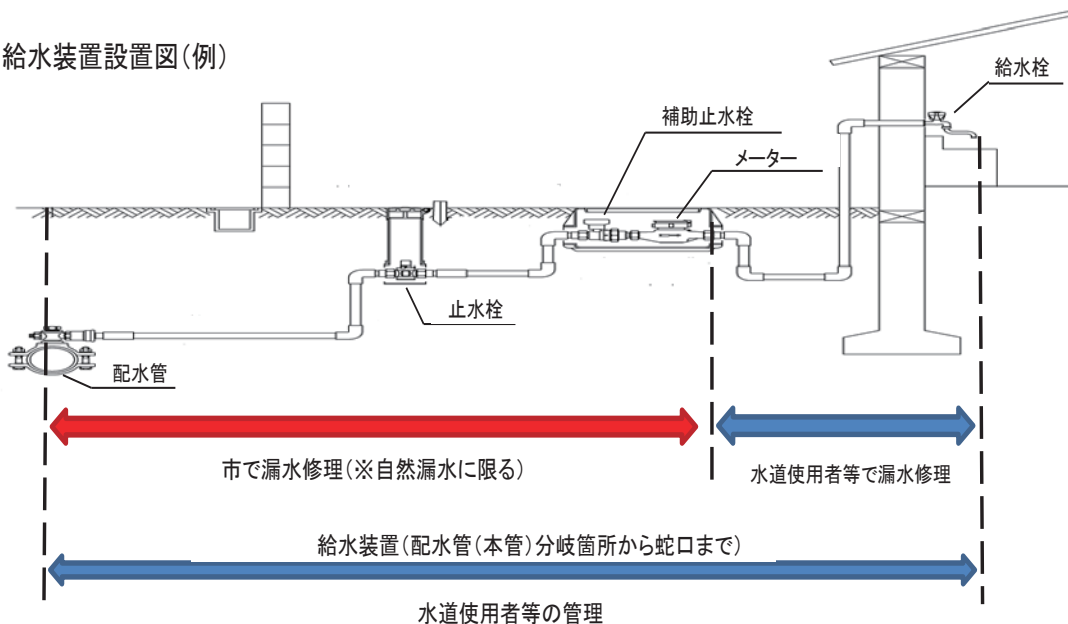


お知らせ

**給水装置を適切に維持管理しましょう**  
谷和原庁舎上下水道課 ☎58・2111 (内線5308)

■給水装置の維持管理について  
配水管(本管)から分岐して 宅地、建物などへ引き込まれた給水管や蛇口などの給水用具の

給水装置設置図(例)



ことを給水装置といえます。  
水道メーターを除く給水装置は、水道使用者など(所有者または使用者)の皆さんが設置した財産であり、改造や修理の費用は皆さんの負担となります。適切な維持管理をお願いいたします。なお、給水装置に関する工

事は、市指定の給水装置工事業者に依頼ください。  
ただし、原則として配水管(本管)から水道メーターまでの給水装置の老朽化による自然漏水は、市が修理費を負担します。発見した場合は上下水道課までご連絡ください。

■受水槽の管理について  
受水槽以降の給水設備は設置管理者の管理となります。水質管理などを含め、常に安全な水を供給できるよう、日頃から定期的に設備を点検するとともに、清掃し、衛生的に管理しましょう。



子育て

### 子育て短期支援事業のご案内

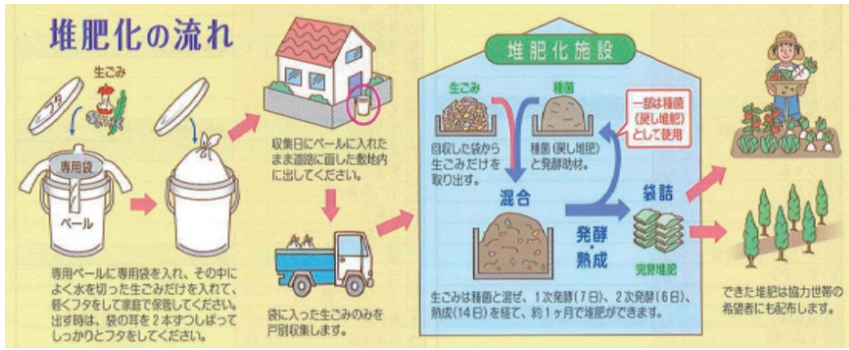
伊奈庁舎子ども課

☎58・2111 (内線4206)

子育て短期支援事業(シヨウトステイ)とは、子どもの保護者が病気などの理由で、家庭で養育することが一時的に難しくなった子どもを、児童福祉施設でお預かりするサービスです。  
▼利用対象Ⅱ対象となる子どもは、市内で暮らしている18歳未満の子どもで、その子どもは、保護者が次の理由に当てはまる場合に利用できます。  
①病気などの健康上の理由  
②育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、または育児不安などの身体上もしくは精神上の理由  
③出産・看護・事故・災害・失踪などの家庭養育上の理由

④冠婚葬祭・転勤・出張・学校などの公的行事への参加などの社会的な理由  
⑤経済的な問題などにより、緊急または一時的に子どもの養育などを必要とする場合  
▼利用施設Ⅱ利用施設は4施設です。  
○社会福祉法人茨城県道心園(土浦市並木3・18・5)  
○社会福祉法人窓愛園(土浦市殿里20)  
○社会福祉法人同仁会(つくば市高崎802・1)  
○日本赤十字社茨城県支部乳児院(水戸市小吹町2673・1)  
▼利用上の注意Ⅱ利用期間は、

原則1回の利用につき7日以内です。施設に空きがない場合は利用できないこともあります。  
▼利用料Ⅱ利用料は子ども1人につき1日あたりの金額で、保護者の収入に応じて変動します。  
○生活保護世帯 無料  
○非課税世帯・ひとり親世帯および養育者世帯  
2歳未満の児童…1100円  
2歳以上の児童…1000円  
○その他の世帯  
2歳未満の児童…5350円  
2歳以上の児童…2750円  
▼申請書類  
○子育て短期支援事業利用申請書(こども課窓口)  
○非課税世帯は「非課税証明書」の添付・印鑑



環境・くらし

## 食品リサイクル堆肥化事業の参加世帯募集

問 谷和原庁舎生活環境課

☎ 58・2111 (内線3306)

市では、家庭から排出される可燃ごみの減量化と再資源化を図るため、生ごみの堆肥化事業に参加いただける世帯を募集しています。

この事業では、皆さんの家庭

から排出される生ごみを、専用の回収容器で週2回(火・金)戸別回収し、処理施設で堆肥化しています。

参加いただける方は、対象地区を確認の上、生活環境課に電話でお申し込みください。なお、アパートなどの共同住宅では利用できない場合があります。不明な点がありましたら、お問い合わせください。

### ▼実施方法

○回収容器(初回のみ)と生ごみ専用袋は、常総環境センターから無料で配布されます。

○回収容器に専用袋をセットして生ごみを回収容器に入れます。

○回収日(火・金)の午前8時30分までに、回収容器を自宅前に出してください。

※生ごみを通常の家庭ごみとして出す場合は、市指定の可燃ごみ袋で、指定日に集積所に出してください。

▼堆肥の提供 参加世帯は、申し込みにより無料で提供されます。

対象地区	
小絹地区	細代・寺畑・小絹・筒戸・西ノ台・西ノ台南・絹の台・アミティ桜公園
小張/豊地区	小張/青木・長渡呂・弥柳
谷井田地区	上平柳・中平柳・下平柳・谷井田・山谷
板橋/三島地区	板橋・伊奈東・南太田・平和台・狸穴/山王新田・神住新田
みらい平地区	陽光台・紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘

○対象者 事業に参加している世帯

○条件 堆肥化施設(守谷市野木崎)に直接取りに行ける方

1世帯あたり10袋/年

○配布時期 毎年3月頃に配布予定

※常総環境センターより配布について案内があります。



お知らせ

## 9月は動物愛護月間です

問 谷和原庁舎生活環境課

☎ 58・2111 (内線3301)

9月は「動物愛護月間」です。これを機会に犬・猫の飼い主の責務、マナーについて考えてみましょう。

■最期まで責任をもって飼ってください

飼い主の都合で捨てられ、処分されてしまうペットが多数います。不幸な動物を増やさないためにも、飼育を始める前には、家族で話し合いをするなど、最期まで責任をもって飼育ができるのかをよく考えましょう。

■飼い主がわかるようにしましょう

飼い犬には必ず犬鑑札と注射済票を付け、さらに名札などで飼い主が分かるようにしましょう。

■犬を放さないでください

犬は鎖などでつなぐか、オリや家の中で飼いましょ。放し飼いをすると、人に咬みついたり、交通事故により犬自身も犠牲になることがあります。

散歩の際も、必ずリード(引き綱)をつけてください。器

具などを定期的に点検して、逃げ出さないよう十分注意を払いましょう。

■フンの後始末は必ず飼い主が行ってください

散歩時は、エチケット袋を持ち歩き、犬のフンは、飼い主が責任をもって後始末してください。

■猫は室内で飼うよう努めましょう

屋外は交通事故など飼い猫にとって危険がいっぱいです。また、ふん尿の臭いやいたずらなどで周囲に迷惑をかけることもあります。危険やトラブルを避けるために猫は室内で飼いましょ。

■動物の虐待や遺棄は犯罪です

動物を虐待したり遺棄する(捨てる)ことは犯罪になります。虐待や遺棄されている犬・猫を発見したら警察と市役所生活環境課へ連絡してください。

※6月1日、動物愛護法が改正され、動物虐待に対する罰則が強化されました。



## 生徒総会をオンライン開催 谷和原中で初の試みも生徒に好感

いまだ続くコロナ禍の中、6月29日に谷和原中学校が生徒総会をオンラインで行いました。生徒会が中心となり企画し、各教室での機材の準備などを含め、生徒たちが協力しあい実行しました。生徒会広報担当の師井和花もろいふあふあさんは「機材トラブルが起こらないようにしっかりと事前準備をした」と話し、また、生徒会長の浦本千博うらもとちひろさんは「思ったよりもスムーズにできた。生徒からも好評で、できれば今後も活かしたい」と笑顔で語ってくれました。



オンラインでの生徒総会に臨む生徒たち



## 頃の活動の成果を存分に発揮 市中学校総合スポーツ大会を開催

令和2年度市中学校総合スポーツ大会が、7月23日から26日に行われました。初日の23日はあいにくの雨で、室内競技であるバスケットボール、剣道以外は中止となってしまいましたが、4日間を通して無事に全種目が終了しました。各種目ごとに感染症対策も行っており、閉会式の最後には、これまでともに活動してきた仲間たちと、支えてくださった方々への感謝の気持ちを表すために拍手を行いました。



## 田んぼアートが見頃に 色とりどりの稲が見る人の目を楽ませる

NPO法人古瀬の自然と文化を守る会（古瀬の会）が毎年行っている「田んぼアート」が見頃を迎えました。今年は新型コロナウイルスの影響で実施が危ぶまれましたが、5月に無事田植えが行われました。今年のテーマは「頑張ろう」。成瀬の交差点から守谷方面に都市軸道を1キロほど走った右側にあり、TXの下り線からも見ることができます。10月の稲刈り前まで楽しむことができ、10月の稲刈りイベントの際には収穫祭も行う予定です。

## 伝統と想いを繋ぐ小張松下流綱火 地域文化を学び次の世代へと引き継ぐ

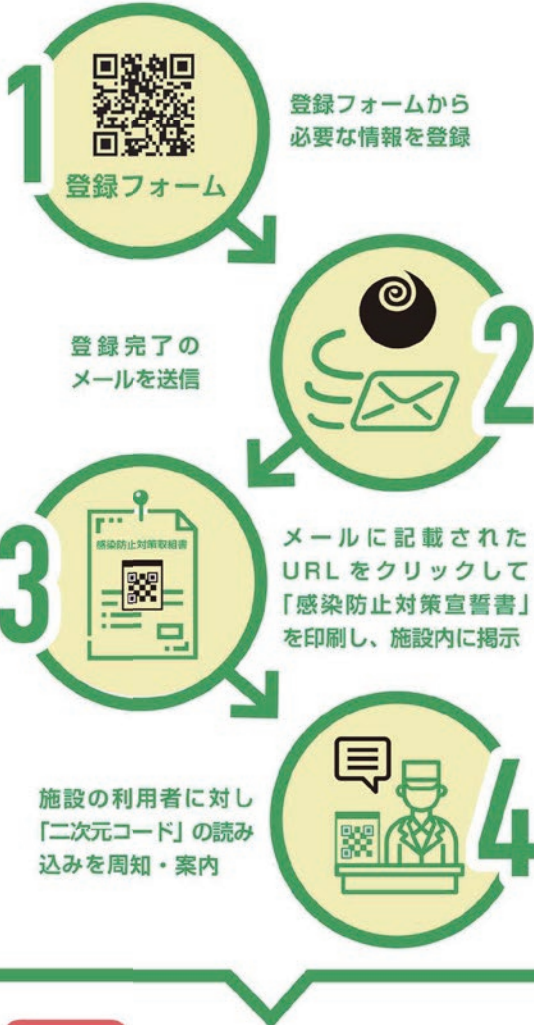
小張小学校では例年綱火について学び、繰り返しなどで披露します。今年は7月29日から小張松下流綱火保存会の方と、同小6年生がお囃子の練習を始めました。6年生の宮田昇英みやたしょうえいさんは「難しさを乗り越え伝統を繋げたい」と、宮田來歩みやたらいふさんは「前から演奏に憧れていた。未来に受け継ぎたい」と話し、大山葵依おおやまあいさんは「笛の音が出ず苦戦したけど楽しい」と笑顔で練習に励んでいました。綱火保存会会長の山口勝弘やまぐちかつひろさんも「のみ込みが早い」と感心していました。





# ご利用方法

## 事業者の方へ



### メリット

店舗やイベントなどの感染防止対策を分かりやすく掲示でき、県などのガイドラインを遵守していることをPRできます。システムを導入していることで、お客様に安心してお店をご利用いただけます。



## 県民の方へ



### メリット

新型コロナウイルスの感染者が発生したとき、感染者と同じ日に同じ施設を利用した方はメールでお知らせを受け取ることができます。



## 注意事項

- ・新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、その感染者が立ち寄った施設で、同日に登録した方に、茨城県より一斉に注意喚起メールを送信します。その際、注意喚起メール内では、施設名、日時、感染者に関する情報はお知らせしません。また、個別にお問い合わせいただいても、一切お答えいたしません。
- ・登録された情報については、事業目的のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。
- ・茨城県においては、「いばらきアマビエちゃん」で収集した情報等の漏洩、滅失又は毀損の防止その他の利用者情報等の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- ・「いばらきアマビエちゃん」の利用に際して、利用者が被った損害について、その損害が茨城県の責めに帰すべき事由によらない場合、県は一切賠償の責任を負いません。



うちの店は対策してるよ

安心してきてほしい

分かって安心!

買物に行きたいけど...

コロナに感染  
しないか心配...



「肥後国海中の怪」(京都大学付属図書館所蔵)を元に作成しました。

## いばらき アマビエちゃんとは？

「いばらきアマビエちゃん」はガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる事業者を応援するとともに、感染者が発生した場合にその感染者と接触した可能性がある方に対して注意喚起の連絡をすることで、感染拡大の防止を図ることを目的としたシステムです。

感染拡大防止のため登録にご協力をお願いいたします。

※店舗名が特定されたり、個人のプライバシーが漏れることはありません。

新型コロナウイルス  
感染者が発生した際



接触可能性が分かる!



今すぐ登録!!

## 図書館からのお知らせ（9月）

### ◆図書館休館日（全館共通）

9月7日(月) 14日(月) 18日(金)  
23日(水) 28日(月)

### ◆おはなし会（全館）

### ◆ちょちょおはなし会（本館）

### ◆赤ちゃんタイム（本館）

12月末まで中止します。

※イベントなどについては、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止となることがあります。

### ◆開館時間

午前9時～午後7時

### ◆図書館へのお問い合わせ

☎ 58 - 3710（本館）



## こわれたおもちゃを 無料で直します

お知らせ

直したいおもちゃを直接会場にお持ちください。

不要になったおもちゃも、有効活用しますので各会場にお持ちください。こわれていてもかまいません。

### ▶日時・場所：

①毎月第1・第3土曜日＝保健福祉センター

②毎月第2金曜日＝きらくやますこやか福祉館ふれあいホールこどもひろば

③毎月第1月曜日（祝祭日の時は翌週）＝谷和原第2保育所子育て支援室フラワー

### ▶受付時間：

いずれも午前10時～11時30分

📍おもちゃ病院ピノキオ（ホームページも同名で検索）



## ひきこもり出張 相談を行います

茨城県ひきこもり相談支援センターでは、ご家族のひきこもり問題で悩んでいる方を対象に出張相談を行います。

「外出することに不安を感じている」「動き出したいけど動けない」「何をどうすればいいかわからない」などの困りごとなど、まずは相談から始めてみませんか。相談は無料ですので、一人で悩まずお気軽にご連絡ください。

▶日時：9月23日(水) 午後1時～午後4時

※相談一件50分（完全予約制）

▶場所：市保健福祉センター

▶相談員：茨城県ひきこもり相談支援センター

▶対象：茨城県内在住のひきこもり問題でお困りの本人や家族

▶申し込み：9月19日(土)までに予約

📍茨城県ひきこもり相談支援センター  
☎ 0296 - 48 - 6631（休：日、月、祝）  
火～土曜 午前9時～午後6時

✉ info@ibahiki.org

HP：https://www.ibahiki.org



## 第15回市文化祭 開催中止のお知らせ

お知らせ

第15回つくばみらい市文化祭は10月31日(土)、11月1日(日)に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を最優先に考慮し、開催中止となりました。平素よりご支援ご協力いただいている関係者の皆さま、開催を楽しみにしていた皆さまにおかれましては、開催の中止につきまして何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

📍市文化協会事務局（教育委員会 生涯学習課内） ☎ 58 - 2111（内線7302）

# くらしの 情報

くらしの情報では、「市からのお知らせ」や「募集」「イベント」など、暮らしに関するさまざまな情報をお届けします。



## 市社会福祉協議会 正規職員募集のお知らせ

▶採用人数：若干名

▶募集職種

①一般事務職員（介護支援専門員・社会福祉士・保健師・精神保健福祉士・相談支援専門員）

②保育園職員（保育士）

▶日時：10月25日(日)

▶試験内容：

午前 筆記試験・作文試験

午後 面接試験・体力検査

▶試験会場：きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館内（神生530）

▶申込期間：8月26日(水)～10月5日(月)

▶採用予定日：令和3年4月1日付け

※ただし、①につきましては上記予定日以前の中途採用も可とする。

※詳細は要項（社会福祉協議会ホームページ掲載 <http://www.tm-shakyo.jp>）をご覧ください。

※ご不明な点は社会福祉協議会までお問い合わせください。

📍市社会福祉協議会 ☎ 57 - 0205



## こども食堂（地域食堂） が新たに始まります

募集

子どもから地域に住む大人まで誰でも気軽に集まり、交流のできる場所です。みんなでワイワイ、楽しく、あったかいご飯をお腹いっぱい食べませんか。

▶参加費：各会場とも大人 200 円、子ども 100 円

▶日付・場所

○福岡地区＝谷和原公民館福岡分館

10月10日(土) 午前11時30分～午後1時  
毎月第2土曜日実施

○小絹地区＝小絹児童館 10月18日(日)  
正午～午後1時30分

今年度は11月8日(日)、12月13日(日)、1月11日(月)、2月13日(土)、3月14日(日)

○谷井田地区＝谷井田コミュニティセンター 10月25日(日) 午前11時30分～午後1時

11月からは毎月第3日曜日実施

■開催中の地区

○板橋地区 伊奈東斎藤宅 毎月第3木曜日 午後4時～午後6時

※新型コロナウイルス感染症の動向によっては、延期または内容変更の可能性がございます。ご了承ください。

☎ 市社会福祉協議会 ボランティア市民活動センター ☎ 25 - 2101



## 農業委員会 各種申請

手続き・申請

9月の農地法に基づく許可申請の受付期間は次のとおりです。

▶受付期間：9月23日(水)～25日(金)

※定例総会は10月12日(月)の予定です。

☎ 農業委員会事務局 ☎ 58 - 2111 (内線 6302)



## 常陽銀行 年金相談

相談

常陽銀行年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が無料で相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▶予約方法：事前に電話で申し込み

◎予約電話 ☎ 58 - 5552

▶日時：9月1日(火)、10月6日(火)

午前10時～午後3時

▶場所：常陽銀行伊奈支店

☎ 常陽銀行年金センター ☎ 029 - 300 - 2844



## 就職を目指す方へ 職業訓練受講者募集

募集

▶対象＝就職に必要な技能・技術を身に付けたい方

▶コース＝ものづくり機械加工科【即戦力となる機械加工技術者を目指す！】

機械や車などの機械部品を作るために必要な知識や技能の基本を身につけます。

※ビジネススキル講習・企業実習付きコース\*

※ものづくり機械加工科を修了すると、技能検定2級の受検に必要な実務経験2年が免除されます。

▶期間＝11月4日(水)～令和3年5月28日(金)

▶場所＝ポリテクセンター茨城（常総市水海道高野町591）

▶受講料＝無料（テキスト代など実費）

▶見学＝8月27日(木)、9月3日(木)、9月10日(木) 午後1時～3時に施設見学会を行います（予約不要）

▶訓練申込＝8月18日(火)～9月14日(月)までに住所または居住を管轄するハローワークへ

☎ ポリテクセンター茨城 ☎ 0297 - 22 - 8845



## 市硬式テニス大会 参加者募集のお知らせ

募集

▶日時：11月8日(日) 午前9時開始

予備日 11月15日(日)

▶受付開始：8時15分

▶開会式：8時45分

▶場所：常総運動公園 テニスコート

▶参加資格：原則として市内在住・在勤者、または市内テニスクラブ所属者

▶試合形式：男・女ダブルス/6ゲーム先取/セルフジャッジ

(リーグ戦の後トーナメント戦の予定)

▶参加費：1ペア 2000円（当日、受付時に集金）

▶受付期間：9月1日(火)～10月11日(日)

▶申し込み方法：以下をメールにてご連絡ください。

①氏名（ペア2人のフルネーム）

②所属

③代表者メールアドレス

④エントリー種目（男ダブまたは女ダブ）

▶申し込み・問い合わせ先：谷和原テニスクラブ 大会担当

☐ [tsukubamirai\\_tennis@yahoo.co.jp](mailto:tsukubamirai_tennis@yahoo.co.jp)

HP：https://www.c-sqr.net/c/cs43220/

※エントリーが少ないときは、中止する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症に関わる注意事項を確認の上、申し込みください。

(詳しくはホームページをご覧ください)

# 第6回 林蔵クイズ

岡堰土地改良区概要に当時（林蔵 16 歳のころ）の岡堰堰止め工事のイラストがありましたので紹介します。幕府役人と地元の人たちとの官民一体工事であったことがわかります。

**クイズ1** 小貝川にある関東三大堰といわれる堰は、岡堰（取手市、豊田堰（竜ヶ崎市）とあと一つはつくばみらい市にあります。どれでしょう。

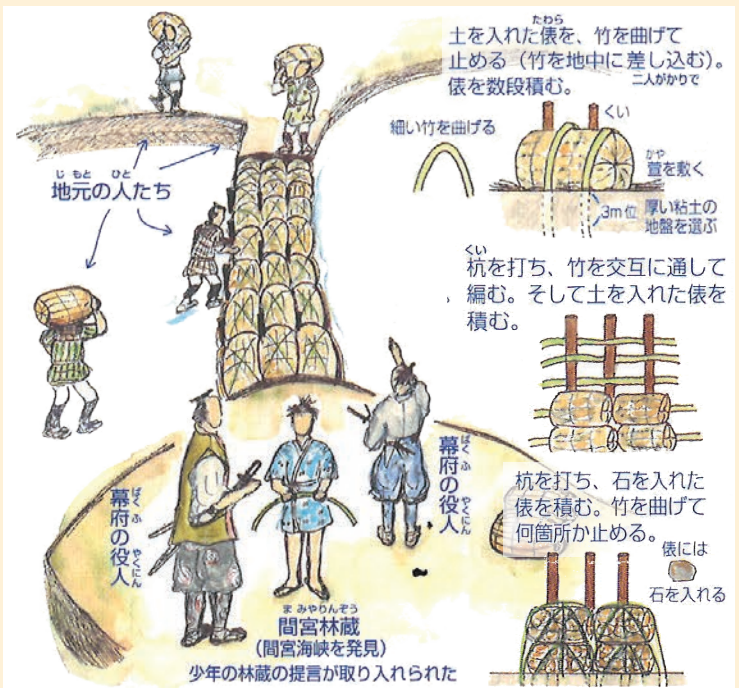
- ①大前堰（おおもえぜき）
- ②福岡堰
- ③君島堰

クイズに正解した5人の方に、抽選で粗品を進呈送付します。

[応募方法] はがき、メールまたは下記の QR コードで、答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒300-2395 つくばみらい市福田 195 つくばみらい市生涯学習課内間宮林蔵顕彰会「林蔵クイズ係」までご応募ください。

[応募締切] 令和2年9月21日(月) ※当日消印まで

[第5回林蔵クイズの答え] クイズ①：② 16歳 クイズ②：①米作り



教育委員会生涯学習課内 間宮林蔵顕彰会  
 林蔵クイズ係 ☎ 58 - 2111  
 ✉ bunka01@city.tsukubamirai.lg.jp



## ご近所でふれあいサロン 始めませんか

サロンとは身近なところで誰もが気軽に集える地域の場の総称です。最近では、ご近所同士でコミュニケーションを取る機会が減ってきており、市社会福祉協議会では、高齢者や子育て中の方向士が交流する場を増やしたいと考えています。

仲間づくり・生きがいづくりに最適な、どなたでも作れる、参加できるサロンを皆さんで始めてみませんか。特に、みらい平・小絹・十和・福岡地区での立ち上げを、募集しています。

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 25 - 2101



## にじいろサロン 参加者募集

耳の不自由な方もおしゃべりを楽しめるサロンです。耳の不自由な方ももちろん、その家族、友人、興味がある方、どなたでも参加できます。気軽におしゃべりしませんか。

▶日時：毎月第1木曜日 午後1時30分～午後3時（9月3日、10月1日、11月5日、12月3日、1月7日、2月4日、3月4日）

▶場所：みらい平コミュニティセンター 研修室2

▶参加費：無料

☎ ボランティア市民活動センター ☎ 25 - 2101、FAX 52 - 0730、  
✉ salon.rainbow7@gmail.com



## グランドピアノを 弾いてみませんか

世代ふれあいの館ホールにて、グランドピアノ（ヤマハコンサートグランドピアノ CF III）を自主練習用として提供いたします。ホール貸し切りで、思い切りピアノ演奏を楽しんでいただけます！

▶日時：9月10日(木)、18日(金)、19日(土)、20日(日)

▶場所：きらくやま世代ふれあいの館

▶対象：自主練習に使用したい方

▶料金：①高校生以下1時間/1000円（中学生以下保護者同伴）

②上記以外/2000円

▶申込期間：利用日の1週間前まで

☎ 市社会福祉協議会 すこやか福祉館 世代ふれあいの館 ☎ 57 - 1770



## 元気いばらき就職 面接会を開催します

若年層や求職中の方、就職氷河期世代の方を対象に、合同就職面接会を開催いたします。複数の企業の人事担当者と直接お会いできるチャンスですので、ぜひ、ご参加ください。参加費無料です。

▶日時：9月11日(金) 午後1時30分～午後3時30分(受付=午後1時～)

▶場所：県水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町1-3-1)

※来場は、公共交通機関をご利用ください。(JR水戸駅南口から徒歩約10分)

▶対象者：若年層や離職中の求職者、就職氷河期世代の方

▶参加事業所：約20社

☎ 県労働政策課いばらき就職支援センター ☎ 029 - 233 - 1576



## 世代ふれあいの館 バックヤードツアー

世代ふれあいの館ホールの舞台裏を全部お見せします！普段では入ることのできない照明室や音響室を見学できます。イベントで使われる照明・音響機材の見学や実際に操作する体験をしてみませんか。

▶日時：9月12日(土)、13日(日)、26日(土)、27日(日)

午前の部=午前10時～正午

午後の部=午後2時～午後4時

▶場所：きらくやま世代ふれあいの館

▶対象：小学3年生から中学3年生までの親子

▶定員：各部4組限定

▶申込期間：開催日1週間前まで

☎ 世代ふれあいの館 ☎ 57 - 1770



## 令和2年度 花壇づくり団体募集

花壇づくりによる花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または、これから取り組もうとしている団体・学校に対して、費用の支援(1団体・学校あたり5万円以内)を行います。

支援団体は、規定の応募書類により審査選考の上、選定します。

▶応募先 チャレンジいばらき県民運動(応募用紙はチャレンジいばらき県民運動のホームページからダウンロードできます)

▶募集期限 9月30日(水)

☎ チャレンジいばらき県民運動 事務局 ☎ 029 - 224 - 8120

## 創業セミナーを開催します

☎ 市商工会 ☎ 58 - 1700

ホームページ：<http://miraishoko.com>

現在独立を考えている方や、会社を設立したばかりで経営の事が良く分からない方、事業を引き継ぐ予定なので経営について学びたい方を対象に、さまざまな視点から経営の基本を学ぶセミナーを開催します。

なお、このセミナーの中で行われる特定創業支援事業対象講座を4回以上受講し、創業予定地の市より証明書の発行を受けた方が創業した場合、登録免許税の軽減、融資時の特別利率の適用などを受ける事ができます。

詳しくは、お問い合わせください。

※昨年に引き続き、守谷市商工会と共催で実施いたします。また、1講座から受講可能です。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更・中止になる場合があります。

▶参加費：無料

▶申し込み方法：市商工会窓口、FAX、電話、メール

▶対象：つくばみらい市もしくは守谷市で創業希望の方

▶市商工会所在地：つくばみらい市福田671-2

▶定員：各回20人(定員になり次第締め切らせていただきます)

☑ [info@miraishoko.com](mailto:info@miraishoko.com)

日程	時間	内容	会場
★ 10月3日(土)	午前10時～午後5時	開業前に知っておきたい大事なこと	守谷市商工会
★ 10月10日(土)	午前10時～午後5時	あなたの目標は明確ですか？目標達成の手法	守谷市商工会
★ 10月24日(土)	午前10時～午後5時	自分(会社)の強みを売り上げにつなげる手法	守谷市商工会
★ 10月31日(土)	午前10時～午後5時	経営者の数値の見方のコツ・事業運営のコツ	守谷市商工会
11月14日(土)	午前10時～午後5時	資金調達の裏話・ITを活用した手法	つくばみらい市商工会
★ 11月21日(土)	午前10時～午後5時	計画を作成するために必要な手法	つくばみらい市商工会
★ 11月28日(土)	午前10時～午後5時	実際に事業計画をしながら学ぶ	つくばみらい市商工会
12月5日(土)	午前10時～午後5時	起業家の体験談、まとめ(振り返り)	つくばみらい市商工会

★・・・特定創業支援事業対象講座

9月  
受付開始

# みらい健診②が予約制になります

新型コロナウイルス感染症対策に係る新しい生活様式を受け、3密を避けるため、これまで予約なしで実施していたみらい健診②を予約制で実施することになりました。受診を希望する方は、予約

の際に実施日と希望の健診当日受付時間をお伝えください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、当日急遽中止になる場合もあります。あらかじめご了承ください。

## みらい健診②（胃がん検診なし）

### 健診当日受付時間

①きらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館

会場により異なります。予約の際に希望の受付時間を伺います。

午前9時30分～午前11時、午後1時～午後2時30分の受付時間内で、15分毎の受付で実施します。

### ②各コミュニティセンター

午前9時45分～午前11時、午後1時～午後2時30分の受け付け時間内で、15分毎に受付を実施します。また、各コミュニティセンターは、駐車スペースに限りがあるため、車以外でお越しになるようご協力をお願いします。

### ■日程・予約開始日

実施日	会場	予約開始日
10月13日(火)	きらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館	9月3日(木)
10月14日(水)	みらい平コミュニティセンター	
10月15日(木)	みらい平コミュニティセンター	
10月16日(金)	板橋コミュニティセンター	10月1日(木)
11月4日(水)	きらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館*	
11月5日(木)	小絹コミュニティセンター	
11月6日(金)	小絹コミュニティセンター	
11月13日(金)	谷井田コミュニティセンター	11月25日(水)
2月3日(水) ★追加日程★	きらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館	

\*結核・肺がん検診：リフト車あり

※胃がん検診を希望する方は、みらい健診①をご予約ください。

※車での来場を希望する方は、みらい健診②（10月13日(火)、11月4日(水)、2月3日(水)）の受診をご確認ください。

健診項目	対象年齢	自己負担額
基本健康診査	18歳以上 40歳未満の方	1,000円
特定健康診査	40歳以上の市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者の健康診査	75歳以上の方（65歳以上の後期高齢者医療被保険者含む）	無料
結核・肺がん検診	18歳以上の方（65歳以上は結核検診を含む）	無料
喀痰細胞診	50歳以上の喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）600以上の方	1,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	700円
肝炎ウイルス検診	40歳以上 75歳未満の肝炎ウイルス検診未受診者	1,000円
大腸がん検診	18歳以上の方	500円

※胃がん検診はありません。

空き状況の確認はこちらから



## 予約方法

①予約受付専用電話

☎0297・25・2983

にっしや つくばみらい

②健康増進課窓口での申し込み ※やむを得ない事情を除き、感染症予防のため予約受付専用電話での予約をお願いします。

▼予約受付時間 午前9時～午後5時

※右記以外の方法による受け付けは行いません。また、同一世帯の家族以外の申し込みはできません。

ません。

※受付開始1時間は電話が集中し、大変かかりにくくなります。あらかじめご了承ください。

※定員になり次第締め切ります。 ※がん検診は、被保険者証（健康保険証）の種類に関係なく、受診することができます。

※妊娠中の方は、市が実施する検診の対象になりません。

※検診は、異常の有無を見つけることが目的のため、自覚症状のある方、検診部位の病気で治療中・経過観察中の方は医療機関への受診をお勧めします。

## 大腸がん検診 検体回収日のお知らせ

事前に採便容器を取得し、回収日に提出してください。

▶回収時間：午前9時30分～11時

検体回収日	回収場所
9月28日(月)	保健福祉センター

### ▶採便容器設置場所

健康増進課（保健福祉センター内）、伊奈庁舎・谷和原庁舎市民窓口課、図書館、伊奈公民館、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館、みらい平コミュニティセンター、谷井田コミュニティセンター、板橋コミュニティセンター、小絹コミュニティセンター

☎健康増進課（保健福祉センター内）

☎25 - 2100

## 健康増進室スケジュール【10月】

### 【健康増進室】

- 火～金…午前9時～午後8時30分（月曜日休室）
- 土日祝…午前9時～午後4時30分
- 料 金…1回あたり200円（年齢などにより減額制度あり）
- ※利用券10枚をまとめてお求めになると回数券（11回分）の利用ができます。
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会」を受けてください。

### 【利用講習会】

講習日時 (1時間程度)	期 日	開始時間
	6日(火)	午後1時
	17日(土)	午後1時
	25日(日)	午後1時

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- ※市外在住で当市に在勤・在学の方は、それを証明できるものをご持参ください（会社の身分証明書や生徒手帳など）。
- 定員＝各日5人（予約制） ●受講料＝無料
- 申込方法＝下記の申込受付開始日から電話または窓口でお申し込みください。お申し込みは、本人、家族のみです。

### 【ミニ教室】

教室名	日時（時間：午前11時～正午）			
肩こり・腰痛体操	6日(火)	13日(火)	20日(火)	27日(火)
リズム運動	7日(水)	14日(水)	21日(水)	28日(水)
ダンベル運動	8日(木)	15日(木)	22日(木)	29日(木)
バランスボール	9日(金)	16日(金)	23日(金)	30日(金)

- 対象者＝健康増進室利用証の交付を受けている方
- 定員＝各日10人
- 受講料＝200円（年齢などにより減額制度あり）
- 申込方法＝下記の申込受付開始日から電話または窓口でお申し込みください。お申し込みは、本人、家族のみです。
- ※各教室、1回まで。
- ※悪天候や災害時などは休講になる場合があります。
- ◎申込受付開始日：9月10日(木)
- 受付時間＝午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

## 介護予防カレンダー【9月】

☎ 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111（内線 4305）

### ○地域体操クラブ

シルバリーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操

会 場	実施日（時間：午前10時～11時）	
青木自治会館	第1～4月曜日	新型コロナウイルス感染症の影響により、8月現在各会場休講となっています。 9月からの開催日などについては、市介護福祉課へお問い合わせください。
内宿公民館（筒戸）	第2、4月曜日	
みらい平コミュニティセンター	第1～4火曜日	
谷和原公民館	第1～4火曜日	
谷和原公民館 谷原分館	第1～4火曜日	
西ノ台倶楽部	第1～4水曜日	
板橋コミュニティセンター	第1～4木曜日	
谷井田コミュニティセンター	第1～4木曜日	
谷和原公民館 福岡分館	第1～4木曜日	
きらくやま すこやか福祉館	第1～4金曜日	
カスミ富士見ヶ丘店	毎週金曜日	
小絹コミュニティセンター	第1～4金曜日	
谷和原公民館 十和分館	第1、3金曜日	

※初めてご参加の方は、必ずお問い合わせください。

# 健 けんこう 康

カ レ ン ダ ー  
- c a l e n d a r -

☎ 健康増進課（保健福祉センター内） ☎ 25 - 2100

## 子どもの健診・教室【9月】

○会場：保健福祉センター 健診・教室はすべて予約制

事業名	期 日	備 考
3～4か月児健診		中止
1歳6か月児健診	24日(木)	平成30年9～11月生
	29日(火)	
2歳児歯科健診		中止
3歳児健診	16日(水)	平成29年2～4月生
	30日(水)	
のびのび教室	8日(火)	対象：令和元年8月生 (個別相談になります)
離乳食教室	2日(水) 午後1時～3時30分 (1組30分)	対象：5か月～12か月児 (個別相談になります)
ひよこ広場 (1か月～6か月児)	25日(金) 予約開始日：9月1日(火)	場所：谷和原公民館
ひよこ広場 (7か月～12か月児)	前半：午前9時15分～10時15分 後半：午前10時30分～11時30分	場所：保健福祉センター
パパママ教室	12日(土)	対象：妊娠中の夫婦 (夫婦で参加できます)

## 健康相談

〔こころの健康相談〕 ◎予約制

日時 9月18日(金) 午後2時～  
場所 保健福祉センター

### ○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、筋力アップのためのややきつめの運動

※申し込み制となります。電話でお問い合わせください。

実施日	時間	会場	定員
毎週木曜日	午前10時～11時30分	谷和原公民館	35名
	午後1時～2時30分	伊奈公民館	35名
休講日：なし			

※悪天候や災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

すこやか貯筋教室については新型コロナウイルス感染症の影響により、休講となることや休講日の変更となる場合があります。

# 9月

## 子育て支援室だより

子育て中のママ・パパたち！子育て支援室でお友達をつくりませんか？市内各所にある「子育て支援室」では、楽しいおもちゃやアットホームなかわいい部屋作りをして、子育て支援担当の保育士が皆さんをお待ちしています。いろいろな催しも企画していますので、お気軽にお越しください。



### 子育てイベントカレンダー（9月）

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
成長記録会						
6	7	8	9	10	11	12
作ってみよう！（工作週間）午前中						
13	14	15	16	17	18	19
元気に体を動かそう週間 午前中						
20	21 敬老の日	22 秋分の日	23	24	25	26
				お誕生日会 午前中		
27	28	29	30	1	2	3
お誕生日会 午前中						

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、イベントをすこしずつ再開していく予定です。9月は上記のように各週ごと、イベントの週を決めて各子育て支援室で行っています。

※子育て支援室によっては、利用日時が異なるので、イベントの時間や利用日などは、各子育て支援室にお問合せください。

※成長記録会は第1週目に予定していますが、測定機器の関係で別日に行っている支援室もあるので、お問合せください。

## くらしのQ&A

[今月のテーマ]

### 高齢者の消費トラブル

Q

母が亡くなって高齢の父がひとりで暮らしており、消費者トラブルが心配です。

(50代・女性)

A

#### 日頃からきっぱり断る練習を！

悪質業者は、日中一人で家にいることが多い高齢者の年金や貯蓄などの大切な財産を狙ってきます。よくある訪問販売と電話勧誘販売の事例を紹介します。

(訪問販売)「近所の工事で挨拶に来ましたが、お宅の屋根が危ないですよ。無料で点検します」と偶然を装い、修理の契約をさせる。

(電話勧誘販売)「黒電話（アナログ回線）が使えなくなります」と電話があり光回線にしたが、嘘の説明であり不要の契約だった。

訪問販売のトラブルを防ぐには、玄関を開けずにインターホンで用件を聞き、必要なければきっぱりと断ることが大切です。電話勧誘販売は、留守番電話機能を使って直接電話に出ないのが効果的です。もし出しまったら、「お断りします」とだけ言い、手短かに切りましょう。

トラブルに備えて、困ったときにすぐ相談できる連絡先を電話のそばに貼っておき、日頃から断る練習をしておくのも良い方法です。



市消費生活センター  
インキャラクター  
まみりん

市消費生活センター（谷和原庁舎1階）  
☎25 - 3288



## 子育て支援室一覧

子育て支援室名		利用日時	所在地	電話番号
子育て支援室フラワー	月・火・水・金	午前9時30分～ 午前11時30分、 午後1時～午後4時	上小目 600 (谷和原第2保育所内)	☎ 52 - 3966
	木	午前9時30分～ 午前11時30分 午後1時～午後4時 育児相談 (要予約)		
子育て支援室おひさま	火～日	午前9時～正午 午後1時～6時	紫峰ヶ丘 4 - 4 - 1 (みらい平コミュニティセンター内)	☎ 57 - 0502
小絹児童館内子育て支援室	火～日	午前9時～正午 午後1時～6時	絹の台 3 - 1 - 4	☎ 25 - 2151
きらくやま子育て支援室	火～土	午前10時～午後0時30分 午後1時30分～午後4時	神生 530 (きらくやますこやか福祉館内)	☎ 57 - 0205
富士見ヶ丘認定こども園 のびのび広場	月～金	午前10時～正午 午後1時～午後4時	富士見ヶ丘 4 - 14 - 6	☎ 080 - 9291 - 0372
認定こども園ルンビニー 学園るんるんみらい	月～金	午前9時30分～正午 午後1時～午後3時	陽光台 2 - 35 - 1	☎ 58 - 8035
ひなた保育園やわら 子育て支援室ぽかぽか	火・水・木	午前9時30分～正午 午後1時～午後2時30分	筒戸 3561 - 1	☎ 21 - 3081
出張型	出張子育て支援室キラキラ 谷原分館	月	午前9時30分～正午 午後1時～午後3時30分	子育て支援室フラワーにお問い合わせください
	出張子育て支援室キラキラ 伊奈公民館	火・水・木	午前9時30分～正午 午後1時～午後3時30分	
	出張子育て支援室キラキラ 福岡分館	金	午前9時30分～正午 午後1時～午後3時30分	
	出張子育て支援室ぱんだ 谷井田コミセン	火	午前10時～正午 午後1時～午後3時	子育て支援室フラワーにお問い合わせください
	出張子育て支援室ぱんだ 板橋コミセン	金	午前10時～正午 午後1時～午後3時	

## 各種無料相談

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止となる場合があります。

### 消費生活相談

～消費者契約に関するトラブルなどの相談～

- 日 時 毎週月～金曜日 ※祝日は除く  
午前9時～正午、午後1時～4時30分
- 場 所 消費生活センター（谷和原庁舎1階）
- 問い合わせ 消費生活センター ☎ 25-3288（センター直通）  
FAX 57-2288

### 人権相談

～日常生活でのトラブルやもめごとなど人権に関する相談～

- 日 時 9月9日(水)・高齢者センター(小絹)研修室、和室  
10月14日(水)・保健福祉センター子育て相談室、歯科指導相談室
- 時 間 各日 午前10時～正午
- 問い合わせ 社会福祉課 ☎ 58-2111（内線 4104・4108）

### 女性相談 ～ひとりで悩んでいませんか～

～女性が抱える日常生活でのさまざまな悩みに関する相談～

- 日 時 9月23日(水) 午前10時～午後3時
  - 場 所 伊奈庁舎1階 相談室1
  - 予 約 地域推進課 ☎ 58 - 2111（内線 1304）
  - 相談員 女性臨床心理カウンセラー（市外在住）
- ※先着4人まで。相談は1人50分以内。電話相談も可。

### こども福祉相談

- 家庭児童相談 子ども(18歳未満)の養育に関する悩みごと、子どもにかかわる家庭の人間関係など、児童福祉に関する相談に応じます。
- ひとり親相談 母子・父子家庭・寡婦の方の生活全般の悩みなど、自立に向けた総合的な相談に応じます。また、母子・父子・寡婦福祉資金貸付に関する情報提供にも応じます。
- 虐待・DV 子どもに対する虐待・ネグレクトについての相談・通告、配偶者やパートナーからの暴力についての相談などにも応じます。
- 日 時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）
- 相談方法 電話または面接
- 問い合わせ こども家庭支援室（こども課内） ☎ 58-2111（内線 4206）  
※予約可能な方は事前連絡願います。

### 水道工事

水道工事（新設・改造・修繕・撤去など）は、市の指定を受けた「給水装置工事事業者」でなければ、行うことができません。工事の際は、指定を受けた業者に依頼し、上下水道課に申請をしてください。

#### <市内の給水装置工事事業者一覧>

☎ 谷和原庁舎上下水道課 ☎ 58 - 2111

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂252	58-6213	常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	常陸管工	上長沼617	52-5579
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	(有)福新設備工業	台198	52-5011
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	(株)寺田興業	南927-2	52-5809	(株)武平	福原188	57-0600
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
久下設備	城中55	58-0418	トヨシマ水工(株)	川崎382	21-2261	(株)山田組	城中952	58-2351
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)直井造園土木	日川571	52-2600	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
常栄エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	成島建設(株)	板橋3101	58-1131	(株)ユーエス設備工業	伊奈東33-229	44-6237

\*市外の事業者については、別途お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

つくばみらい市 給水装置工事事業者

で検索!

## 救急医療 ◎受診前にご連絡をお願いします

※当番病院などに変更がある場合は、市ホームページでお知らせします。

### ■取手北相馬休日夜間緊急診療所

取手医師会病院内（取手市野々井 1926） ☎ 0297-78-6111

#### 【診療時間】

（土曜日）午後5時～翌朝午前9時  
（日曜・祝日・年末年始）午前9時～翌朝午前9時

#### 【診療科目】 内科・外科

### ■小児救急当番病院

※4月より、日曜日（昼）は総合守谷第一病院に変更となりました。

休日（昼）	診療時間	病院名	所在地	連絡先
水・日曜日	午前8時～午後6時	総合守谷第一病院 (守谷市松前台 1-17)	守谷市	0297-45-5111
水・日曜日 以外	午前8時～午後6時	JAとりで総合医療センター (取手市本郷 2-1-1)	取手市	0297-74-5551
夜間	診療時間	病院名	所在地	連絡先
水曜日	午後6時～翌朝8時	総合守谷第一病院 (守谷市松前台 1-17)	守谷市	0297-45-5111
水曜日 以外	午後6時～午後11時	JAとりで総合医療センター (取手市本郷 2-1-1)	取手市	0297-74-5551

### ■救急電話相談（24時間・365日対応）

急な病気で心配な時、看護師が電話で相談に応じます。  
また、受診可能な医療機関も案内します。

#### ●茨城子ども救急電話相談

#8000（携帯電話、固定電話）または ☎ 03-6667-3377

#### ●茨城おとな救急電話相談

#7119（携帯電話、固定電話）または ☎ 03-6667-3377

## 粗大ごみ収集・申込日

※申し込み専用 ☎ 52-3152 午前9時～午後5時まで

地区	収集日	申込日
小張・豊、 絹の台、小絹	9月9日(水)	8月31日(月)～9月2日(水)
板橋、 紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	9月16日(水)	9月7日(月)～9日(水)
三島・東、 陽光台、谷原	9月23日(水)	9月14日(月)～16日(水)
谷井田、福岡・十和	10月7日(水)	9月28日(月)～30日(水)

## くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン ☎ 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く）・板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) ☎ 029-836-3007	板橋（高岡を除く）・東（足高）・三島（戸茂・戸崎・根柄）

## 市内の火災・救急

( ) は令和2年の累計

火災	7月分	救急	7月分
建物	0件 (5件)	交通事故	10件 (99件)
車両	0件 (3件)	急病	100件 (676件)
その他	1件 (8件)	その他	42件 (243件)
計	1件 (16件)	計	152件 (1018件)



## くらしの カレンダー

### 納税などカレンダー 納期限：9月30日(水)

国民健康保険税	3期	児童クラブ	9月分
保育料 <small>認定こども園・小規模保育を除く</small>	9月分	住宅使用料	9月分
介護保険料	3期	地代	9月分
後期高齢者医療保険料	3期	上下水道料金※	9月分 (7月使用分)

※取手地方広域下水道組合分を含む。

### 日曜開庁日のお知らせ

谷和原庁舎：6日・20日※

伊奈庁舎：13日・27日

開庁時間：午前8時30分～正午※

### ■業務内容

住民関係	戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑登録証明書などの交付、マイナンバーカード申請受付、電子証明書の発行・更新受付
税務関係	所得証明書、課税証明書、非課税証明書、固定資産評価証明書、公課証明書、登載証明書の交付
納税等関係	納税証明書、軽自動車車検用納税証明書などの交付、市税および各種使用料の収納 ※ただし税金を除く各種使用料については、納付書持参の場合に限ります。

※住民票の異動（転入・転出など）手続きはできません。

※パスポートの受け取りは13日・27日（伊奈庁舎）の開庁時間のみ可能です。パスポートの申請手続きはできません。

※20日はシステムメンテナンスのため、マイナンバーに関する業務が一部制限されます。

■問い合わせ 市民窓口課 ☎ 58 - 2111

・伊奈庁舎（内線 3402～3404）

・谷和原庁舎（内線 3450～3452）

### 市長動静（7月）

市長の主な動静を情報公開します。

9日(木) 牛久沼流域水質浄化対策協議会総会  
10日(金) ゴルフパートナーPR・AMTーナメント  
14日(火) 「(資) 浦里酒造店」から消毒用アルコール寄贈  
15日(水) 第2回定例会閉会  
16日(木) 下館河川事務所トップセミナー  
17日(金) FMうつくしくれしく放送出演  
21日(火) 茨城県国民健康保険団体連合会令和2年第2回通常総会  
22日(水) 行財政改革推進本部会議、常総地域三市議会連絡協議会総会  
27日(月) 県南地方総合振興協議会総会  
29日(水) 令和2年度第1回市町村負担金審議委員会  
30日(木) 取手市外2市火葬場組合臨時会  
31日(金) 男女共同参画推進委員会、自衛隊茨城地方協力本部から感謝状贈呈

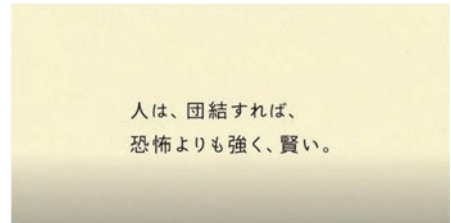
# 誰にでもかかるリスクがある。 だからこそ、誰かを思いやる優しさを。

今なお、新型コロナウイルス感染症が拡大しています。

そんな中、誤った知識や不確かな情報により、  
特定の人や地域、職業などに対する誹謗・中傷が増加しています。  
こうした行動は、わたしたちの不安をあと、  
病気に対する偏見や差別をさらに強めます。  
感染が疑われる症状が出て受診をためらい、  
結果的に感染が拡大するという負の連鎖につながります。

新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染のリスクがあります。  
だからこそわたしたちはみんなそれぞれのいる場所で、  
自分にできることを精一杯頑張っているはずで、  
不当な差別や偏見、いじめ、SNSでの心ない書き込みはやめて、  
今この瞬間も、感染症に立ち向かっている人を思いやる  
優しさを持ちませんか。  
お互い励ましあって、応援しあいませんか。  
その先にきっと、  
困難を乗り越えたわたしたちの明るい未来が待っています。

話題の動画をご紹介します！



【動画】  
ウイルスの次にやってくるもの



人から人へと広まっていく、もしかしたら、  
ウイルスよりも恐ろしいものとは？そして、  
わたしたちができることとは？  
新型コロナウイルス感染症から、体だけではなく、  
心を守り、社会を守るための、心構えを伝える絵本アニメーションです。  
監修：日本赤十字社災害医療統括監 丸山嘉一、  
諏訪赤十字病院 臨床心理課長 森光玲雄

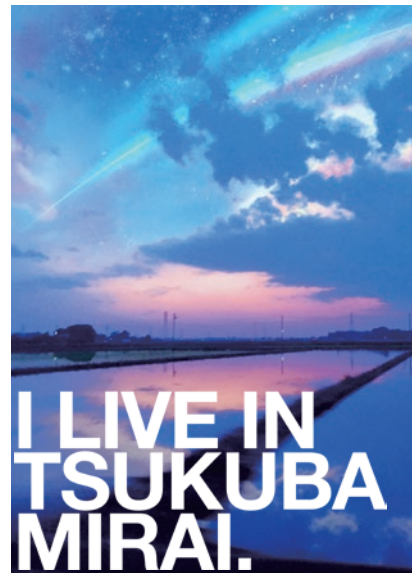
[日本赤十字社 Youtube より]



おうちでも元気いっぱい☆



川縁の菜の花...春の訪れを満喫



カエルの声が心地良いふるさと

**I LIVE IN  
TSUKUBA  
MIRAI.**

100年間、愛される地元をつくろう。

■応募方法

応募者の住所、氏名、連絡先、写真に添えたいメッセージを記入して、メール(5MB以内)で応募してください。市内在住・在勤・在学者に限ります。写真には「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI」ロゴが入りますので、縦長の写真だとカッコ良く決まります。かわいいペットの写真は、飼い主さんも一緒に写ってけると嬉しいです。

■応募先・問い合わせ

つくばみらい市役所秘書広報課「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI」係  
☎58-2111(内線1103) ✉kouhou@city.tsukubamirai.lg.jp  
※メール受信後、市から1週間以内に受付完了メールを返信します。  
受付完了メールが届かない場合はお問い合わせください。



QRコードから簡単に応募ができます▶